

1. 議事日程（第4日目）

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1号 | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 上天草市地域振興基金条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 美しい地域環境整備基金設置条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 上天草市身体障害者等福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 10号 | 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 11号 | 上天草市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について |
| 日程第 12 | 議案第 12号 | 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第6号） |
| 日程第 13 | 議案第 13号 | 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） |
| 日程第 14 | 議案第 14号 | 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 15 | 議案第 15号 | 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 16 | 議案第 16号 | 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 17 | 議案第 17号 | 平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 18 | 議案第 18号 | 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第 19 | 議案第 19号 | 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 20 | 議案第 20号 | 平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号） |

- 号)
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 0 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 2 0 年度上天草市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 2 0 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 平成 2 0 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度上天草市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度上天草市一般会計予算
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度上天草市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度上天草市老人保健医療特別会計予算
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度上天草市診療所特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度上天草市介護保険特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度上天草市斎場特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 5 号 平成 2 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 日程第 3 6 議案第 3 6 号 平成 2 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 3 7 議案第 3 7 号 平成 2 1 年度上天草市水道事業会計予算
- 日程第 3 8 議案第 3 8 号 平成 2 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第 3 9 議案第 3 9 号 指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 4 0 号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第 4 1 議案第 4 1 号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第 4 2 議案第 4 2 号 平成 2 1 年度上天草市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 4 3 請願・陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(25名)

議長 渡辺 稔夫

1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮

10番	東川 義勝	12番	堀江 隆臣	13番	佐藤ユミ子
14番	窪田 進市	15番	田中 豊八	16番	津留 和子
17番	瀬崎 秀輝	18番	寄口 大和	19番	桑原 千知
20番	渡辺 勝也	21番	田中 勝毅	22番	藤川 勝久
23番	山崎 哲哉	24番	猪塚 安親	25番	須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

11番 園田 一博

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総 務 部 長	川本 一夫	企 画 観 光 部 長	村田 一安
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
建 設 部 長	永森 文彦	経 済 振 興 部 長	山下 幸盛
教 育 部 長	鬼塚 憲雄	水 道 局 長	鍬田 成朗
上天草総合病院課長	大窪 直	財 政 課 長	永森 良一
総 務 課 長	杉田 良一		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

○議長(渡辺 稔夫君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお、本日は質疑となっておりますが、議案質疑をなされる方、その質疑回数は同一議題3回までと会議規則で定めており、また自己の意見など一般質問にならないよう御注意をお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に議会運営委員会が先ほど開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○**議会運営委員長（堀江 隆臣君）** おはようございます。

本会議に先立ちまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。検討事項は1件の追加議案の取り扱いで、追加議案の内容は、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業関係での平成21年度一般会計補正予算第1号でございました。この1件の追加議案について事務局長から提案理由及び付託委員会への説明を受け、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく本日の本会議へ議案として上程することに決定いたしました。また、付託委員会について協議いたしました結果、平成21年度一般会計補正予算第1号は、各所管の常任委員会へ付託することに決定いたしましたので、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** ただいま議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（渡辺 稔夫君）** 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

なお、本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 議案第1号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第1、議案第1号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第2 議案第2号 上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○**議長（渡辺 稔夫君）** 日程第2、議案第2号、上天草市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（渡辺 稔夫君）** 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第3号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第3、議案第3号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

1番、高橋健君。

○1番（高橋 健君） 第13条第1項中、警戒の場合1回につき2,300円を出初め式の場合1回につき2,300円に、訓練の場合1回につき2,300円を警戒、訓練の場合1回につき1,000円に改めるところでありますけれども、これを条例の一部改正することによって、費用弁償の減額をすることによって年間でどれぐらいの削減効果があるのかというのをお聞かせ下さい。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 年間で340万円程度の削減になります。

○議長（渡辺 稔夫君） 1番、高橋君。

○1番（高橋 健君） 一応お聞きしましたところ340万円というところで、あとこれは幹部会なんかにも相談をされた上での提案というところで聞いておりますけれども、間違いございませんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは昨年の12月9日の日の消防団の幹部会におきまして協議し、決定されております。

○1番（高橋 健君） ありがとうございます。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第4号 上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第4、議案第4号、上天草市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第5号 上天草市地域振興基金条例を廃止する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第5、議案第5号、上天草市地域振興基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第6号 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第6、議案第6号、上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第7号 美しい地域環境整備基金設置条例を廃止する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第7、議案第7号、美しい地域環境整備基金設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありますか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第8号 上天草市身体障害者等福祉年金支給条例を廃止する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第8、議案第8号、上天草市身体障害者等福祉年金支給条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） おはようございます。

最初に、この身体障害者福祉年金廃止条例ですけれども、現状、今何名ぐらい対象者の人がいてどれぐらい金額が支払われていて、どれぐらい削減になるのか、それを先に教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 現在、約1,850名程度いらっしゃいます。金額にしまして

920万円程度でございます。今回の条例改正に伴いまして削減効果といたしましては、約800万円程度が削減効果になるのではないかと見込んでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田光久君。

○3番（島田 光久君） 1,850名いらっしゃって920万円ということ、これは条例廃止になっているんですけども、ならば例えば所得の高い人、低い人、障がい者もたくさんいらっしゃると思うんです。低所得者層の場合も全部廃止になっているんですか。何かそのような振り分けとか、そういうのは残るんですか、中身がですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 条例そのものの廃止でございますので、皆さん一律に廃止という形になります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 今、上天草市の障害者福祉対策は、他市に比べて恐らく施設も少ないし、現状として低いと私は思うんです。障がい者はやはり病院に行くにしても買い物をするにしても、どうしても大変なんです。確かに1年に1回5,000円程度の給付金、お金を持っている人は大した額ではないかもしれませんが、やはり低所得者とか、恐らくこれで助かっている人もたくさんいると私は思うんです。だから廃止というよりも、中身はもうちょっと吟味して、下の層には残してやるべきと私は思うんです。そういう検討は恐らくなされたと思うんですけれども、市長のリバイバルプランに乗っての見直しと思うんですけれども、こういう弱者を切り捨てていくような施策というのはどうしても私は理解できないんです。逆に、低所得者には5,000円だったら1,000円でも上積みして温かく支えてやる、それが市の仕事ではないかと思うんです。そういう検討は部局内でどうなっていたんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに障がい者に対する施設等は上天草市は不足しております。しかし、近隣市町等への施設入所、そういったものは現在行っているわけでございますし、障害を持っておられる方への支援というのは一律に制度である程度保障されているわけでございます。今回これを廃止するに当たりまして、所得段階別とかそういったことも検討いたしました。しかし、私は提案説明の中でも申し上げましたとおり、この制度の始まった趣旨というのが、障害者福祉協会を維持するための補助であったということを知っておりますし、生活支援のための補助ではなかったと聞いておりますので、一たんこの制度は目的がはっきりしていないということで廃止に踏み切ったわけでございます。そのところをどうか御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） 最後にいいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田議員、自分の意見、考え等を、極力一般質問等にならないような考え方で意見を述べていただきたいと思います。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 最後にします。この福祉年金は、上天草市で今度廃止条例が出ているんですけども、天草市とか、近隣の市町村の状況は、現状は今どうなっているか、その辺がわかっていたら教えてください。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 天草市は合併と同時に廃止をされております。条件といたしまして、障害者協会が存続できるように何らかの手立てをするという約束のもと廃止されております。今回私たちも、協会が存続できないようなことはしないという約束のもと、了解をいただいたところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第9号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第9、議案第9号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第10号 上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第10、議案第10号、上天草市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） この条例制定は、介護保険料の値下げになっているかと私は思うんですけども、これは法的にぜひやるべき懸案になっているのか、その辺を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） これは介護保険法で1期を3カ年として見直すことを位置づけられております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 今、上天草市の介護保険の保険料の金額、県内市町村に比べてどの辺の位置にあるか、ちょっと教えてもらえますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 申しわけございません。県下で何番目というのはちょっと私、記憶にございませんけれども、天草管内で行きますと、天草市が上天草市よりも100円ぐらいたしか安かったと思います。それから苓北町におきましては1,000円ほど違います。この理由は、苓北町におきましては介護の施設が少なくて病院が多いということで、介護にかかる人が少なくて病院治療のほうが多いということでこういう差が出ていると聞いております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 今度のこの改定は保険料の給付の若干値下げになっていると思うんです。介護財政の中で下げることによってどれぐらい収支とか保険給付金のふえるとか下がるとか、その辺はどう変わってきますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ちょっと時間が長くなりますけれども、お手元に高齢者福祉計画、介護保険事業計画の抜粋をしておりますので、若干説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○3番（島田 光久君） はい。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まずこの資料の1ページをめくっていただきますと、1ページ目に制度の、保険料に対する段階別を記してあります。これにつきまして、表の左側の1段階から6段階まで、この段階区分に応じて保険料が設定されております。それから今回改正に当たって、右の第4期というところをごらんいただきますと、第4段階が二つにわかれております。そしてこの4段階を何で二つにわけるとというのが、4段階に位置している方々がかかなり広い範囲の保険料が設定されておまして、所得段階がかかなり差がある人が多いということ、それから一番人員が多いということをごさしまして、その部分については、今回の制度改正によりまして公的年金等の収入プラスの合計所得金額が80万円以下の方については、0.85に引き下げることが可能ですということになったわけです。そういうことで、4段階を二つに区分した形になっております。今までの4段階の人が1とするならば、その方たちは0.85でいいですという区分に今回改められたものでございます。

その次のページをお願いいたします。2ページですが、2ページにつきまして、一番左の棒グラフのところの第3期が、平均、これは第4段階の人の月額保険料ですが、4,350円です。これが現行でございました。第4期、給付費とかそういったものをずっと積み上げていきますと、上天草市の給付に必要な金というのが出てまいります。それを保険料に直しますと4,699円という金額が出てまいります。実際はこの金額をいただかないと運営ができないわけですが、その中に私どもの17年度からの積み立てが1億9,000万円ほど現在基金として残っております。それを取り崩すことによって440円を減額することができます。それに加えて、今回臨時特例交付金という制度がまた出てきまして、国から自然増とか介護従事者処遇改善のための交付金が出てまいりました。その金額が2,013万円まいてございます。その金額を今回の、先ほど基金から

取り崩して400円減少したものに加えまして、その金額でさらに減額をいたしております。保険料は大体は単年度ごとに設定することになっているんですが、特例としまして、3年間で平準化してもいいとなっております。そういったことで、21年度から23年度で本来ならば4,141円21年度、22年度は4,200円、23年度は4,259円という形で条例を改正していただいて、単年度ごとに徴収するのが基本でございます。しかし、それをしますと毎回煩雑な事務手続とか支払い者に対してもなかなか説明がしにくいということで、上天草市では3年間で同額という形でさせていただいております。それをしますと、特例交付金をしますと、全体で3年間で118円を減少させることができます。それを3年間にわけますと、4,200円の保険料という額が出てまいります。今回、改正はその4,200円に改正するというようお願いしているわけでございます。

条例の中に、附則のほうで11条と12条というのを説明いたしましたけれども、11条の中で説明したのは、1ページの0.85の方を規定したものでございます。それから12条のほうで説明いたしましたのが、準備基金と国から来る交付金を入れたら最終的に4,200円をいただきますという改正の内容でございます。そういうことを現在うたっております、4,200円が一応今回の改正ということになります。4,200円というのは先ほどから言いましたように、第4段階の人の月額になります。よろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 大体中身は若干おぼろげながらわかりましたけれども、例えばこの3年間の保険料を今度確定するわけなんですけれども、3年間の1億9,000万円の基金の積み立て、これを取り崩して保険料を算定すると理解したらいいわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい、1億9,000万円の中から約1億3,000万円を取り崩してするというところでございます。それと交付金を入れて減額したということでございます。

○3番（島田 光久君） はい、わかりました。終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第11 議案第11号 上天草市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第11、議案第11号、上天草市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） ちょっとお尋ねいたします。今、10号で介護保険の基金積み立てが1億9,000万円ほどあっていたんですけども、その基金とこの介護従事者、ちょっと名前が違いますけれども、基金が全然別枠という考え方になるわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど申しました交付金というのは、一たん基金に積みなさいということになっているわけです。一たん基金に積んで基金から取り崩して保険料に充当するという形をとりたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 例えば介護保険課で基金積み立てが、残金を基金積み立てをずっとしておられるでしょう。そこに入れるという意味合いではないんですか。これはまた新しく基金をつかって、この基金はまた使い道、用途が若干違うんですか、この基金の使い道ですね。例えば国の補助金というか、それをそっくり基金に入れてしまうと。ただそれだけの条例改正にこれはなるんですか。その辺をもうちょっとわかりやすく教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） これは市の基金とは全然別なものでございまして、あくまでも交付金で、基金の中で積みなさいと。しかも3年間の間の調整にしか使えませんということで、3年間でこの条例につきましては廃止しますということで、提案理由の中でも申しましたとおり、これは24年の3月31日までの条例ですということでお願いをしたところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、2,013万円交付金が来ると。その2,013万円というのは毎年来るんですか、1回きりの交付金になるんですか。その辺どうですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 1回きりでございます。

○3番（島田 光久君） 終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第12 議案第12号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第12、議案第12号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第6号を議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、14番、窪田進市君。

○14番（窪田 進市君） 補正予算6号の65ページから質問をいたしたいと思います。

小学校施設耐震2次診断委託料、三角の980万7,000円の減額の理由の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 補正予算書でございますけれども、小学校2次診断委託料980万7,000円の減額でございます。学校校舎と体育館につきましては、全体で25校の81棟ありますが、建築基準法の改正後の校舎、それから既に2次診断が済んだ校舎、それから補強済みの校舎など、さきの議会で小学校で13棟お願いしました。今回、小学校費で980万7,000円、棟数で6棟減額をしております。理由としましては審議会を尊重しまして、学校適正化計画、統合予定のある学校、これは平成26年以前の学校でございますけれども、この委託を減額したということでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 続きまして67ページの中学校施設耐震2次診断委託料、三角の1,041万1,000円、この理由についてもお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 中学校につきましては、今回6棟、1,041万1,000円、これも減額しておりますけれども、理由は先ほどと同じ理由でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 減額の理由についてはわかりましたが、この前の補正予算で計上されて、そして県の特例を受けてということで承認可決された案件だと思います。今回は減額して修正するという形のようになるわけですが、委託料につきましてもかなりの補正がありましたし、その後はやはり施設改修、改造についても相当の財源が必要だと、これは非常に今の財政からしますと色々な事業に加えるということで、そのときも疑問を感じましたけれども、県の特例だということで承認をいたしたところでございます。

今回、そういったものが事前に十分詰めてあったのか、県が市にそういった特例でもってやりなさいと、そっくり受け入れることではなくてもやはり必要である場合によりましては市の財源方針なり、あるいは必要なところはやっつけていかねばなりませんけれども、そういうものが、詰めが十分なされて補正されたものであるかと疑問を感じますが、そのことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちとしましては、教育委員会としましては、子どもたちの安心、安全、これが一番でございます。文部科学省のほうからも学校耐震については十分な措置を

してくれという要望が来まして、当初私たちもそういった考え方でできるだけ耐震補強をやっていきたいということで、9月議会のほうに提案をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） このことのみならず、今後のそういった詰めにつきましては、市の方針を明確にされまして、そしてやはり相互の連携の中で執行すべきだと思いますが、そういう中で、県の特例というのがあるところによりますと決して来年とかその時限ではないと。その後また特例というのは恐らく延長されていくんだという話を聞きましたけれども、そういったものが方針として現在はまだないのか、お尋ねしたいと思います。あわせて市長の考え方もお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 時限立法という形で、3年間の時限立法で補助金の上乗せということまで来ております。ちまたのうわさでは延びるといふ話も聞いておりますけれども、現在のところはまだその通知は来ておりません。話としては延びるといふ話はちょっと聞いておりますが、以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 財政状況にかかわらず、必要なものであれば支出するというスタンスで臨みたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に、3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） 予算書の44ページをお願いします。44ページ、障害者福祉費の中の、結構減額があっているんですけども、例えば介護給付金の1,100万円の減額があっているんですけども、介護給付の減額ということは、これはどういう、要らなくなったのは要らなくなったんでしょうけれども、中身をちょっと教えてもらえますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 当初見込みよりも不用になった分ということで聞いておりますが、施設や居宅を利用される方がその分減ったと、見込みが減ったということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 私がずっと歩いていく中で、どうしても介護支援というのはたくさん要るみたいな感じがするんですけども、なかなか使えないという感じで担当課が聞くんですけども、これはまたもし担当課で工夫されたら自由に使える給付金になっているんですか。それとも何かもう決まっている介護給付金なんですか、その負担というか。どういう使い道の介護給付費なのか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） この分につきましては、障がい者の方が介護を受けられたと

きの給付でございまして、あくまでも、利用されたものに対して給付を行っていくという形でございます。で、サービスを受けられますと、ではこの金額は伸びていくという形になります。こちらからサービスをじゃんじゃん使ってくださいとか、そういったものではないと認識しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 恐らく障がい者の中で、利用すべき人が知らないで利用しないということも相当あるのではないかと私は思うんです、この給付を知らなくてですね。だから恐らく次年度からしっかり該当するような人にはこういう事業がありますからと、利用していいんですよとか、その辺をもうちょっと周知をぜひしてもらいたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 御存じと思いますが、介護保険制度の中で、利用者についてはケアマネージャーとかそういった方がついておられまして、この人にはこういったサービスが必要ですよということを助言しております。ですから、サービスとかそういった制度とか、そういったものについては十分周知がなされているものと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。

○3番（島田 光久君） はい。次行きます。

では、老人福祉費についてお尋ねをしたいと思います。45ページです。この老人ホームの保護措置費が100万円減額されているんですけども、これの中身をちょっと教えてください。減額の中身をです。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 老人ホームの保護措置費についてでございますが、これは上天草市の住民の方が老人ホームに入所されたときに支払う、老人ホームに対して支払う金額でございます。これは、この中には所得段階に応じて入られた方の自己負担も含まれております。そういったことで、この中身と言われるのが、要するに措置に必要な金でございますが。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 例えば、当初予算を組んであったんだけど100万円ほど不必要になっていると思うんです。だから例えば言われたことを、入っている人の負担があつて減額する必要があつたかとか、そういうようにした意味合いを聞いているんですけども。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 失礼しました。入られた方がずっと来られるわけではなくて、亡くなられたりとかいろんな、退所されたりとか入所されたりとか入れかわりがずっとありますので、これは若干変動してまいります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。次は47ページをお願いします。47ページの児童措置費の時間延長の273万6,000円の減額になっているんですけども、この時間延長でしている、何

カ所されているのか、その辺をちょっと先に教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 市立の認可保育所の全保育園でやっております。13園でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 13園ですね。ということは、13園で予算を組んでいて、やはり不用額が出てきたということは、何カ所か必要ないというところも出てきているのかと思うんですけども、その辺の状況は何かありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） これはたしか、はっきりしたことは私はちょっと勉強不足であれなんですけど、6人以上の方が利用されないと対象にならないと、1日6人以上が利用されないと対象にならないということで、対象にならない部分というのが出てくるのかなと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 仕事をしているお母さんが居残りとかお願いしても、6人いないとこの対象にならない現状に今なっているわけですね、仕組み上ですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 失礼しました。これは1人当たり1,800円という加算制度というものになっているそうですので、人数が減りますとその分減ってまいります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） わかりました。では次行きます。

次は48ページをお願いします。48ページの民生費の生活保護費が2,500万円ほど減額になっているんですけども、これは今全体的に生活保護世帯がふえつつあるんですけども、これだけ予定より減ったという何か理由がありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 生活保護の中で一番金額を左右するのが、保護を受けられている方の医療費でございます。特に入院とかされますと大幅にがとふえてきますし、医療にかかられない場合は減額してくるということで、現在97世帯で115人の方が保護人員でありますけれども、今回医療費が若干少なくて済んだということで見込んでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） この中には医療費なんかも含まれているわけなんです。わかりました。次行きます。

次は環境衛生、51ページをお願いします。この合併浄化槽の減額、500万円ほどあるんですけども、これは新規の申し込みが少なかったということと私は思うんですけども、現状は何基ぐらいあっていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） 当初100基の見込みでございましたけれども、実績は85基の実績見込みでありまして、その差額15基分の減額を計上していただいたところです。
以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） では次行きます。

では52ページですね。52ページの農業振興費の補助金の減額、これは当初どういう事業を計画されていたのか、それを先に教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） この事業はハウスの循環扇、またハウスの二重カーテン、それにコンバイン等の購入費の補助等でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） その補助はその事業ごとに補助がある、これは例えば何割とか補助があると思うんですけども、どういう代物の補助金だったんですか。利用者が減ったと仮定して理解していいんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 当初600万円の予定をしておりました。しかし農家からの要望が、JAを通じて要望を募っていることとございますが、農家からの要望が見込みまでなかったということで、執行残分の残額を補正しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。次は65ページをお願いします。江後分校の解体工事が減額されているんですけども、これは解体しなくて済むように何か跡地利用とか、何か物事が進んだために減額になっているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） お答えいたします。お断りですけれども、先ほど窪田議員の質疑の中で減額する棟数を6校と私は言ったような気が。6棟でございますので、小学校も中学校も6棟の棟数でございますので、お断りいたしたいと思えます。

江後分校の解体工事でございますが、364万7,000円減額をしております。当初1,050万円計画をしておきまして、教室棟とか講堂すべて解体をする計画でした。本年度になりましてシルバー人材センターから使用要請がありまして、その部分を取りやめたということで、この減額になったところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） これで終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、6番、田中万里君。

○6番(田中 万里君) おはようございます。6番、田中万里です。質疑を行います。

まず初めに、51ページの乳幼児医療費の助成金の減額理由についてお尋ねしたいと思います。この減額理由というのは、対象者が少なかったための減額なのか、その点についてお願いいたします。

○議長(渡辺 稔夫君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) お答えいたします。この減額の理由でございますけれども、20年度予算につきましては平成19年度の実績をもとに予算化していたわけです。1カ月あたりの約450万円の12カ月分ということで5,400万円を予算化していたわけでございますが、本年度になりましたの1カ月の平均が月当たり約19万7,000円ほど下がってきておりますので、その見込みにより減額をさせていただいております。

○議長(渡辺 稔夫君) 6番、田中万里君。

○6番(田中 万里君) わかりました。

次、54ページの漁港建設費についてお尋ねいたします。委託料と工事請負費の中で、これは別々に、まず初めにこの委託料の640万円の内訳と落札率についてお願いいたします。

○議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

○経済振興部長(山下 幸盛君) これは大道漁港のことでございますが、唐網代地区が今年度完了しまして、また同漁港内の葛崎地区を予定しておりました。しかしながら地元の説明会と協議に日数を要したものですから、計画変更の承認がとれない状態でございます。一応静穏度調査60万円のみを執行したわけでございます。あとの残額について減額の補正予算をしているところでございます。

○議長(渡辺 稔夫君) 6番、田中万里君。

○6番(田中 万里君) 言うなれば、工事自体を執行していないということですか。住民への同意が得られなかったのかということですか。

○議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

○経済振興部長(山下 幸盛君) 同意が得られなかったということではございません。同意そのものは得ております。ただ計画について、地元の考え、要望等を入れていきたいということで、地元説明会を二、三回の開催をしてきましたが、その過程で日数等がちょっと足りないということになりましたので、減額をしたところでございます。

○議長(渡辺 稔夫君) 6番、田中君。

○6番(田中 万里君) わかりました。では次は15、工事請負費の4,180万円ですね。これは湯島と大道にわかれておりますが、これについてまず先ほどと同じ、これは工事の落札等が関係した減額になるんですか。

○議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

○経済振興部長(山下 幸盛君) 湯島漁港、大道漁港両方でございますが、平成19年度までは特殊製品等につきましては建設物価に記載していないものにつきましてはメーカーからの見積

もりをとりまして価格を決定しておりました。しかし、平成20年度から、水産庁から特殊製品等につきましては建設物価調査会に委託をしまして単価を決めるような指示がありました。そのことからポンツーンの単価でございますが、1基当たりで全国統一の単価でございますような単価になりますので200万円前後の減額が生じたところでございます。それと湯島漁港につきましては低価格が1件あっております。そのようなことから減額が生じたところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 湯島についての落札率をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） これは3工事に分けてありますが、平均の落札率でいいですか。

○6番（田中 万里君） 3工事と平均でいいです。わけてください。

○経済振興部長（山下 幸盛君） まずA工事です。93.85%です。B工事、74.2%。C工事、93.15%です。平均で88.36%になります。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 今、ABCにわけて落札率を言われましたが、言うなればBが74%ということで、ほかのA、Cに比べれば極端に、約20%ぐらい低い落札率になります。こういう点は今後十分注意して工事の、私は、こういうのは出さなくてはならないのではないかと。これは質疑ですので余りこういうことは言うてはならないと。よくわかりました。また今後窓口のほうでお願いしたいことがありますので、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 続けて申し上げます。

○6番（田中 万里君） 続けていいですか。では65ページ、これは先ほどの質疑と重複いたしますが、よろしく申し上げます。まず初めに、先ほどの教育部長の説明の中では、小学校が13棟、中学校が6棟をやらなかったという説明でございましたけれども、まず初めにお尋ねしたいのが、これは以前も同じ質問をしたんですけれども、補正予算の定義について総務部長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 予算といいますのは、やはり年間を通して使用したいというのが大原則でございます。やむを得ず発生するときは補正をお願いすることがございますけれども、基本的には当初ですべて計上して、補正は原則行わないというのが大原則だと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これもやはりその3回のうちに1回に入るんですか、今の質問も。要するに、やむを得ず発生する場合、緊急かつ早急に行わなければならない事業に対してするのが補正予算だと認識しておりますけれども、それでいいですね。

○総務部長（川本 一夫君） はい。

○6番（田中 万里君） その中でお尋ねしたいのが、この予算については9月の定例議会で補

正予算に計上されました。で、今回減額ということになっております。先ほども出ましたが、9月に計上して、今回また減額するというのが私はどうも言うなれば計画ミスというよりも、これは先ほど市長が答弁されたように、市長は、財政状況にかかわらずやるべき事業はやるという、これに対しては学校の耐震強度ということで、子どもたちの生命を守る事業だと私は認識した上で、9月の議会で賛成をしたんですけれども。今回減額になるに当たってお尋ねしたいのが、学校名、どこの学校、先ほど言われた学校名を公表していただけないでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 小学校で13棟当初計画しておりまして、今回6棟の減額でございます。その学校でございますが、牟田小学校の体育館、それから大道小学校の校舎、これは2棟ございます。それから大道小学校の体育館、それから樋島小学校の校舎、それから樋島小学校の体育館でございます。中学校のほうも後で質問、これは別にしますか。

○6番（田中 万里君） もう一緒にいいです。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 中学校も6棟でございますが、教良木中学校の体育館、維和中学校の校舎、それから維和中学校の体育館、大道中学校の校舎、これは2棟でございます。それから大道中学校の体育館。合計小学校6棟、中学校6棟分でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 議長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、私、今小学校で質問しておりますけれども、次の中学校でまた3回質問していいんでしょう。よろしいんでしょう。ではこの3回目ですね。

今、言うなれば学校名を発表されましたけれども、まず初めにこれは、ちょっとお尋ねしたいのが、今回のこの耐震強度について、これは国、県の指示のもとで事業に至ったと思うんです。要するに9月予算で上げるとき、たしかそういう説明をされたと思うんですけれども、その辺の、なぜ今回このような耐震強度の調査をするに至ったかという点をまずお尋ねしたいということと、それと教育長にもこれはお尋ねしたいんですけれども、これは市長にも同じくお尋ねしたいんですけれども、自治体の使命というのは何かという点を、この議案の次の質問に移るに際し聞いておきたい点がございますので、質問をさせていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私のほうからまず、なぜその予算を計上したかということでございますけれども、やはり私たちは子どもたちの安心、安全対策が一番でございまして、そのため文部科学省のほうからも学校耐震については十分やるようにという指導も受けております。そのためにまず2次診断につきましては、ほとんどすべての学校を2次診断をやりたいということで計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育長。先ほどの田中議員の意見に対しまして。

○6番(田中 万里君) 要するに教育長として、また教育委員会としての使命というのをお尋ねしたいんですよ。何か言葉足らずになりますけれども、わかりますか。

○議長(渡辺 稔夫君) 教育長。

○教育長(鬼塚 宗徳君) お答えをいたします。

今、田中議員の質問でございますけれども、教育委員会あるいは教育長の使命という形でございますけれども、この校舎、体育館等の補強等につきましては、児童生徒の安全という面が一番大事でございます。そういう観点から今回もこの案件を出しているところでございます。しかしながらいろんな諸般の事情もございまして、今回減額ということにさせていただきました。

私たちは、日ごろから児童生徒の安全には万全を尽くすというのが一番の建前と申しますか、一番のことでございます。そういう観点から教育行政を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(渡辺 稔夫君) 次に市長、お願いします。

○市長(川端 祐樹君) 当然のこととして、自治体の使命というのは、市民の生命と財産を守るということが第一でございます。今回の減額補正でありますけれども、これは私から少し補足いたしますが、学校統廃合計画が今出されておまして、統廃合予定の学校についての耐震部分を今回見送るという形でございます。このように御理解いただきたいと思っております。

○議長(渡辺 稔夫君) 田中君。

○6番(田中 万里君) 次に移っていいですか、中学校に。もう3回したのでできないでしょう。

では、この中学校に移りかえて質問いたしたいと思っております。今、教育長も市長も言われたように、教育長は、言うなれば子どもたち、児童が安全で安心して、言葉は違いますが授業を受けられるような万全の体制をするのが教育委員会である。そのために今回の耐震強度をするべきであったというように私は解釈します。よろしいですか。市長も自治体の第一の使命はやはり市民の生命と財産を守るのが第一使命だと常日頃から言っておられることと申しますが、今お聞きし、私も本当にそのとおりだと認識しておりますが、今回、統廃合予定の学校を見送るということと申しますが、今回のこの耐震強度の事業というのは、言うなれば地震等があったときにその学校で授業を受けている子どもたちの、言うなれば生命を守るために行えというのが国の方針ではなかったのかと思っております。

統廃合がこれから進みます。一番早いので多分樋合小学校ではないかと思っております。しかしながら、今先ほど言われた牟田、大道、教良木、維和、これは小学校、中学校も含めてですけれども、まだ2年の先とかの統廃合の予定ではないかと思っております。今回、強度、このこれをしなくて、この事業を、耐震強度を調べてすぐ事業に移るのではございませんが、私はそれをした上で今後の対策という点は考えなければならないのではないかと申しておりましたので、今回質問に当たりました。

今回、先ほどは私は教育長と教育部長の意見を聞いておまして、どうも私どもは生徒の生命

と財産を、安心、安全な授業を受けさせるために今回やりたかったのに、9月に出したんですけども、今回減額に至りましたという点で、すごく矛盾を感じる点を強く持っております。その点について答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） まず、教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちも当初2次診断につきましては、先ほども言いましたように、安心、安全対策で計上させていただきました。ただ、その後の検討の中で、やはり学校統廃合が控えている学校につきましては、やはり今回は見送るということに決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 統廃合の学校を見送るという点は、ではその期間の間そこに通う子どもたち、あるいはその子どもの親御さんたちは不安の中で授業等を受けなくなるのではないかと私は思います。これは質疑ですので、余り私の思いを言ってはならないようになっておりますので、なかなか十分に伝えることができませんが、ではお尋ねしたいんですけども、教育部のほうでは、先ほどそういう意味合いの中で9月の補正予算に組みました。市長は先ほどの中で、財政状況にかかわらずやるべきことはやらなくてはならない、私はどうもその答弁を聞いていて、教育部と執行部の意見の食い違いをすごく感じるんですけども、その辺は総務部長、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 私も、財政にかかわらずやるべきことはやるだろうと思っております。ただ、今学校の6棟、6棟が現在耐震化の2次診断について見送っております。これは先ほどの繰り返しになりますが、統廃合がございまして、それを考えた上での結論でございます。なお、これはすべて行わないということではございません。要するに、今市長がおっしゃったように、必要なお金は入れますという意味で、今回は残る学校を主体的に行います。それと工事も行います。それから統合される予定の学校につきましては、とにかく残る学校を急いでして、その後は行わないということは言っておりませんので、計画は持っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） なかなか、質疑ですのでちょっと言葉を選びながら言わなくてはならないので、聞きたいことをちょっとまともに聞けないのがすごくつらいところなんですけれども、言うなれば、今の答弁を聞いていて、要するに統廃合するところだから引き延ばしにしないといけない。言うなればこの2年間の間、要するに牟田、大道、樋島、教良木、維和の子どもたちの安全というのは守られない上で授業を行うような状況になりかねないのではないかと私は思います。これをしたからといって体育館がすぐ工事に移れるわけではございませんが、それなりの予防というのはできるのではないかと私は考えております。で、今の答弁をまとめますと、執行部はやらなくてはならない事業をやるべきである、教育部のほうとしては、言うなれば教育部の

ほうがやらない姿勢に私は見えるんですけども、私どもはそういう思いがあるんですけども、今回こういう予算を執行する、減額するに至りましたと私は認識しているんですけども、その辺はどのように今回の議案に対しては持っておられるか、お尋ねいたします。もう最後ですのでよろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今の質問でございますけれども、私たちは、同じ答弁になると思いますけれども、やはり子どもたちの安心、安全対策と、これを一番重要視をしております。ただ、どうしても統廃合が控えているという関係で、今回は見送らせていただきました。ただ私たちが学校の子どもたちの、児童生徒の安心、安全対策は十分とっていきたいとは考えております。何か答えにはなりませんけれども、以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○6番（田中 万里君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託します。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時18分

日程第13 議案第13号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第13、議案第13号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第4号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 通告をしていませんけれども、1点だけお尋ねしたいと思います。

国保会計というか、病院に入院とか治療を受けられて、窓口で治療費を払われる。それでその後国保会計から払いすぎていますと、1,000円とか2,000円とか返しますから手続をしてくださという通達が何か来ているらしいんです。それを窓口でそういうことをしなくていいように、事務上の改革というか、そういうのをぜひしてもらいたいと思うんです。例えば、高齢者の人が1,500円返しますから、例えば申請してくださいと。それも市役所に行かないとできないんです。だからタクシーを使ったらチャラになってしまうんですね、市長。だからそういう、も

うちょっと効率のよい仕組みを国保会計と病院の間でしてほしいと思うんですけども、その辺はできますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 通告があっておりませんでしたので、ちょっと考えがまとまりませんが、多分現物で、病院で何もかも済ませるといような話だったと思いますが、高額医療の払い戻しの件ですね。これにつきましては、高額医療につきましては、領収書とかそういうのを持って窓口に言って申請をする。それに基づいて払い戻しをするという形をとっております。これにつきましては支所等でも手続はできます。それと、これは病院をただ地元の病院だけではなくて、全国どこでも病院はかかっていいわけでございますので、なかなかそれも1点ありますし、議員おっしゃるとおり、例えば何百円とか何千円とかの話が出てまいります。できるものならそういうことも私どもも研究していきたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。今ここで明確な回答はちょっとできません。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） どうしても高齢者が多いし、例えば1,000円、1,500円返すからと言われても、タクシーで行って申請するということはなかなかしていない人も結構多いと思うんです。だからできたら、確かに病院はたくさんありますから、市外の病院も行っている人もいらっしゃると思うし、せめてできたら、総合病院だけでもするとか、市内の病院だけそうするとか、その辺の工夫をぜひ研究してもらいたいと思っております。終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑ございませんか。

9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私も出しておりませんでしたので、ちょっとさっき田中議員からちょっと言われたので。さっきの耐震の問題ですけど。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。今、日程第13、議案第13号についての審議を行っておりますので。

○9番（北垣 潮君） ああ、第13号。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。ほかに質疑がなければ本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14 議案第14号 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第14、議案第14号、平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第3号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第15号 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第15、議案第15号、平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算第4号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第16号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第2号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第16、議案第16号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定補正予算第2号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第17号 平成20年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第16、議案第16号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計直営診療施設勘定補正予算第3号を議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） お尋ねいたします。歳出の109ページの、特定入所者介護サービスとあるんですが、特定というのはどういう介護サービスなのか、それを先に教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 特定入所者というのは、低所得者で入院とか施設を利用されたときに、食費とか居住費を負担限度額に基づいて自己負担について定めるものを特定入所者といっております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは例えば、高齢者の方で生活保護世帯とかそういう形になってくるわけですか。例えば所得が低いとか、生活保護世帯の人がこれに該当する形になるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） なかなかちょっと資料を持ってきておりませんので詳しくは説明できませんけれども、施設等に入所されたときに、食費とそれから居住費が自己負担になってまいりました。それを所得の段階に応じて負担限度額を定める、その中に入った人たちを特定入所者というように定めてございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 111ページの基金積立金についてちょっとお尋ねしたいと思います。毎年基金が8,000万円本年度予算で当初組んであって、先般の条例改正のときに2,130万円ですか、これは国からの補助という形で、別枠で基金を積むわけなんですけれども、例えば介護支援の中で、施設サービスは物すごく金額が大きいんです。在宅に対する介護支援費がどうしても少ないと。在宅で介護は物すごく現状が厳しくなっています。だから例えば介護認定の介護にならない人、要支援、外れた人が相当介護負担、家族を含めて負担増になっているんです。だからこの辺をもうちょっと歳出の中を、地域支援事業とかあるんですけれども、こちらはもうちょっと何か工夫をされて支援施策を組めなかったのか、その辺について利用できないのかですね、中身をちょっと教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 介護の認定に漏れた方に対する支援ということだろうと思いますが、これは予防事業の中でそれぞれやっております。どういった方を想定されて言っておられるのかちょっとわかりませんが、制度の範囲内で利用は可能と思いますが。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。最後にしてください。

○3番（島田 光久君） 例えば、介護を外れるとか要支援から外れるとか、例えば家族のいる世帯は利用できない場合も結構あるんです、介護認定されても家族同居とか。でも同居をしている家族もやはり仕事をしなければ生活できない、子どもを学校にやらなければいけないという場合も結構あるんです。だからその辺を臨機応変に使いやすいように、制度では使えないんだけど別枠で何か支援という形で使えるような仕組みを介護制度の中でできないか。例えば基金に8,000万円ほど毎年積み立てるぐらいどうかお金はあるんですね、介護報酬、医療を計算したら。この基金8,000万円というのは、これは強制的に積み立てるお金ではないんでしょう。例えば今年20年度8,000万円基金積み立てに予算を組んでありますけれども。だからもうちょっと緩和して、介護支援策をもうちょっと工夫されて、支え合えるような仕組みづくりをもうちょっと研究してほしいと思うんです。介護保険制度の中です。介護保険課に行くともう予算がないから、制度に外れるからどうしても介護してあげたいけれども利用できないという声を相当聞くんです。いろんな角度から聞くと。その辺をもうちょっと工夫をされて、やはりもうちょっと支えあえるような介護制度にしてほしいと思うんです。（「議案審議ではないではないか」と呼ぶ者あり）以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。答弁要りますか。

- 3番（島田 光久君） はい、要ります。
- 議長（渡辺 稔夫君） 要りますか。
- 3番（島田 光久君） いや、いいですよ。議案審議ですよ。この中身を言っているんだから。
- 議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。（「審議ではなく質疑」と呼ぶ者あり）
- 健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。基金を利用していろんな居宅、在宅のサービスができないかということだろうと思いますが、基金と申しますのは保険料の残分、1号被保険者が納めた保険料の残分でございます。で、保険料を減額とかそういったものには利用できますけれども、そのサービスの事業に対して利用することができないようになっております。そういったことで、この基金をサービスに使うということではできません。それから居宅で、例えば家族介護とかそういった方が困っていらっしゃる。そういったときに利用できるのが、今現在言っておりますように、地域密着型サービスというのがあります。例えば小規模多機能施設とかグループホームとか有料老人ホームとか、そういったものは居宅系のサービスでございまして、施設ではないわけです。これは在宅と同じように自分たちが外出して旅行したりするときに一時的にそこに預けていたりとか、そういったことに利用する施設でございます。で、在宅と同じような取り扱いですね。居宅というのは在宅と同じなんです。そういったことで、そういったサービスも提供できるようになっておりますので、議員がおっしゃるのもわかる部分もありますので、今回、私たちもそういう努力はしてまいりたいと思っております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。
ほかに質疑はありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。
-

日程第18 議案第18号 平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）

- 議長（渡辺 稔夫君） 日程第18、議案第18号、平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第3号を議題とします。
ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。
-

日程第19 議案第19号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

- 議長（渡辺 稔夫君） 日程第19、議案第19号、平成20年度上天草市公共下水道事業特

別会計補正予算第4号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託します。

日程第20 議案第20号 平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第20、議案第20号、平成20年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託します。

日程第21 議案第21号 平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第21、議案第21号、平成20年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第22 議案第22号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第22、議案第22号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第7号を議題とします。

本件について質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

まず、3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） 今度補正でこれだけ事業を組まれたんですけれども、どういう位置づけでされたのか、先にこれを教えてください。位置づけ、これだけ補正、交付金が4億何千万円あったんですけれども、この事業の位置づけですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） この繰越明許費のすべてでございませうか。

○3番（島田 光久君） そうです。

○総務部長（川本 一夫君） これは今回、御存じのように全協でも説明させていただきましたが、国の2次補正による景気対策でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） いや、景気対策はわかるんですよ。この事業、景気対策だったら事業を起こすのにいろんな分野があると思うんです。だから、例えばほとんどもう土木費に事業が、単独事業を含めてなされているし、例えば教育とか、いや、ちょっと待ってください。きのう県庁に行ってこの中身をちょっと聞いてきたんです。この位置づけはひもつきの事業なのかと。そうしたら確かに上天草市の実施計画に乗って前倒しという形で一応お願いしているという答えだったんです。だから、これではこれでいいんですけども、これを例えば実施計画、たくさんあると思うんです。だからどういう形で例えば内部の中で研究されて活性化施策に入れられたのか、それをちょっと聞きたいんです。例えば観光産業とかその他地場企業の育成とか、さまざまな利用方法があるとあると私は思うんです。今ほとんど地場企業も厳しいし、四苦八苦やっているんです。だから例えば今、次世代計画があるんですけども、その中でもさまざまな公共事業があるんです。計画が上がっている中で、それをほとんど、何というか、後に押し留めてしまっているように感じます。その辺を言っているんです。ただ単純に総額を取るためにこれにこういう事業を探し出したのかという感じがするんですけども、財政課長、どういう観点でこれをされたんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） お答えいたします。今度の国の2次補正に伴う補正ということで、7号補正で6号補正と分けて計上させていただいております。この趣旨は、当然国の方針に従って予算編成をしたわけですが、まず地域経済の活性化のためのインフラ整備を主にやりなさいということで認識しております。それに伴っての予算編成をいたしました。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） インフラ整備にしるとは国は言っていないですよ。インフラ整備などと言っているでしょう、実地がですね、違うんですか。例えばこの中のインフラになると思うんですが、メモリアルホールに1,000万円基金積み立てとかもあるでしょう。それは将来的にあそこを改修する費用と考えたらインフラになるのはなるんですね。だから今、地場企業が相当厳しいから、例えばこういう土木だけではなくて、地場産業の活性化につながる事業をどうして入れられなかったのかという点を市長に聞きたいと思います。これで終わります、市長の答弁を受けて終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 公共工事中心でありましたけれども、地場産業の振興には役立っていると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。次に、6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） まず初めにお尋ねしたいのが、今回私がお尋ねしたいのは、概要資料

の2ページの子育て応援特別手当事業というのが。まず初めにお尋ねしたいのが、今の答弁の中で、今回予算書を見ますと、先ほど島田議員が言われたように前倒しの部分がすごく多いと思うんですけども、それは全協の際にそういう説明がなされていたので私も聞いておりますが、この前倒しの部分で優先順位等は、これはどのようになっておりますか。こういう事業をやりますというのがございますけれども、その辺はそういうこれまでの要望とか、そういうのを含めて優先順位というのは考えておられるのかどうかをお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは所管の委員会のほうでも協議をされていると思います。優先順位といたしましては、やはり今回は市民密着型事業というのに定義をつけております。事例といたしましては側溝の整備とか舗装工事、交通安全施設、防犯灯などが主な点でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 私の総務委員会の所管のやつはちょっと質問は省きたいと思うんですけども、子育て応援特別手当事業というのについてちょっとお尋ねしたいんですけども、この事業内容というのを詳しく説明お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） これにつきましては、平成20年度の緊急措置として第2次補正予算で組まれた事業でございますが、中身について申し上げますと、多子世帯の方が子育てに、生活に困窮しているということを手当てするものでございますが、まず対象となる子どもに対してですが、平成21年2月1日時点におきまして世帯に属する3歳以上の18歳以下の子が二人以上おり、かつ特別手当支給基礎児童のうち第2子以降である就学前3学年の子であるということでございますが、18歳以下の子どもを第1子として、第2子以降が3歳から6歳までにいたら、その分について手当を一人につき3万6,000円今回支給しますという制度でございます。

これにつきまして2月1日現在の住民基本台帳をもとに今算出をいたしておりまして、上天草市で対象者が440人いらっしゃいます。3万6,000円を掛けますと約1,584万円ということで現在試算しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 要するに3歳から6歳までですか、の子どもに対して3万6,000円を支給するということですね。ということはそれに外れた人たちは支給はされないんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） あくまでも7歳から18歳までの間に第1子がいて、第2子以降が3歳から6歳の間にいる場合、その人一人に対して3万6,000円ということで、ほかの年齢には制度としては対象になっておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） この3歳から6歳という枠、これは何か、国か県か何かの指示のもとで計画された事業なんですか。例えば言うなれば、どうせなら子育てをしている人たちは大変で

すので、すべての方に支給されたほうが助かると思うんです。その辺は、この基準というのを説明お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） これは定額給付金と同様に、もう国のほうですべて決まったものを100%市町村を通じて交付するという給付金事業でございます。それから何で3歳から6歳かということですが、就学前にある程度金が必要となるということで説明されております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） もう国が定めた方針ならここでとやかく言ってもどうもならないことですので仕方ありませんけれども、後は国の方針に従うしかないということですね。わかりました。余り納得しません。

次にお尋ねしたいのが、概要資料の3ページの道路舗装についてですけれども、この内訳をちょっとお尋ねしたいんです。要するにこれは前倒し事業だと思えるんですけれども、本来21年度にするべき事業を今回こうしてやられるのであると思いますけれども、先ほど聞いたように、これもやはり優先順位というのは明確に決まっているのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは各部課集まりまして優先事業を決めて、今回実施する予定でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） その優先順位には、決め方に対してですけれども、これまで地区の区長とか地区の市民の要望というのも大分上がっていると思うんですけれども、その辺も協議された上なのかどうかをお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 各所管のほうで今までに要望のあった箇所等をすべて把握しておりますので、当然その部分が入っていると考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 今の総務部長の答弁で把握しているということで安心いたしました。

では、次にまいりたいと思います。補正予算の12ページ、これは今のと重複しますので省いていいです。次が同じく12ページの工事請負費、コミュニティープラント機械室工事、この内訳をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） お答えいたします。コミュニティープラントにつきましては、龍ヶ岳地区の災害団地の下水処理施設でございまして、現在7団地に10箇所設置をされております。これらのすべての施設が既に30年以上経過をしております非常に老朽化が進んでいるということでございます。今回の機械室工事につきましては、内壁、うちかべですね、の防音、それから断熱材の撤去、処分及び張りかえ、並びに換気用のガラリ取りかえ等を予定しております。

す。1カ所当たり50万円程度で10カ所という積算で500万円を計上させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） この事業もやはり今回の2次補正に対しての前倒しの事業と認識してよろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） はい、そのとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。次に、13番、佐藤ユミ子君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 私もお聞きしたかったのは、優先順位も聞きたかったんですが、田中議員のほうからありましたので、私ちょっと内容についてお尋ねしたいと思います。

14ページ、補正予算の7号の中の商工費の中の観光費、委託料ですけれども、上天草市のパンフレットを500万円ほど上がっております。これはどんなパンフレットを計画されているのか、また何部ほどで、単価などがわかったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） ただいまの御質問でございますけれども、国内外の観光客の効果的な誘致促進、利便性の向上、滞在時間の増加及び回遊性の向上を一応目的にいたしまして、ストーリー性を持った観光と旅先案内で、まず一番に上天草市をピーアールするため、オリジナリティーがありわかりやすいもの。それから2番目に歴史、伝統、文化、食など上天草のイメージを強く訴え、上天草へ行ってみたいと思うもの。3番目に、観光客が容易に散策できるよう、見やすくわかりやすいもの。4番目に、交通手段、施設情報、地図が充実したA判サイズのパンフレット作成を計画いたしております。

部数につきましては、現在のところ5万5,000部、日本語版で4万部、それから英語、韓国語、中国語版をそれぞれ5,000部作成の予定をしております。単価につきましては初版でございます、またそれぞれ四つの版をつくりますので、ちょっと単純に割りますと高めになりますけれども90円ほどになります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 今からはやはり国際的にも売り込んでいくためにはそういう案内パンフレットも必要ではないかと思っております。あとはこれをどのようにして、どのようなところに配付をされるか、それを、配付先などを計画されていらっしゃるなら教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 用途につきましては、一応一般観光客への配付、それから各ターミナル、空港とか駅とか案内所、それから宿泊施設等に常置配付をしたいと考えております。それからまた観光宣伝での配付、それから観光業者への提供ということで考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） やはり十分考えてつくられると思いますけれども、細川知事のときに、これは広報誌でしたけれども、銀座で持って歩いても恥ずかしくないような広報誌をつくりたいということをおっしゃいましたけれども、本当にせつかく予算がついております。これは言ったらいけないか、私の考えですのであれですけれども、急いでつくらないで時間をかけて、十分この上天草市をアピールできるような箇所、それとか行事など、そういうのも十分織り込んでいただいて、せつかくの高額のパンフレットの予算でございますので、貴重に使っていただきたいと思います。お願いをして終わります。

続けていいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 続けてお願いします。

○13番（佐藤 ユミ子君） 失礼しました。次は、15ページの45の土木費ですけれども、道路橋梁費、それから道路維持費の工事費の件ですけれども、この4,310万円、この場所、路線、これは道路と思いますので、場所、それから延長などがわかりましたら教えていただきたいと思っています。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 先ほどから質問がっておりますけれども、この道路につきましても、生活対策臨時交付金という事業でございます。この中で、今回国の100%の交付金ということで道路に対して割り当てをいただいておりますのが2億4,300万円でございます。その中に道路事業とか舗装事業、交通安全施設、また改良、橋梁の委託、海岸港湾費もいただいております。すべて路線名につきましては資料をつくっておりますが、委員会あたりで詳しく説明するために、またちょっと資料の作成が要りますけれども、舗装の路線名を言いますと、全部で19路線ございます。その中で前倒し分が13路線、新規分が6路線の計画をいたしております。また延長につきましては、今からの設計でございますので、御遠慮をいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） そのことにつきましてはもう終わります。

では続きまして新設、今新設分も一緒に説明していただきました。これも入っているんですか、今おっしゃった2億4,300万円の中に、このさっきおっしゃいました新規の分が6路線とおっしゃいましたが、これは入ってのことでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 今の6路線につきましては舗装でございます。改良につきましてはまた別にありますけれども、わかれておりますけれども。以上どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。続けてお願いします。

○13番（佐藤 ユミ子君） これは、今道路維持費のほうですね。では今部長がおっしゃいました道路新設改良費のほうを教えてくださいたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 改良工事につきましては、総額の8,250万円ほど計画しております。路線番号で行きますと、前倒し分が6路線、継続の路線が4路線、新規につきましては、委託につきまして5件。合計の15件の8,250万円ほどを計画いたしております。延長につきましては先ほど申しましたように今からの設計でございますので、まだわからないところがございます。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 済みませんけれども、この路線名などはたくさんありますので、後で資料をいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） いずれ委員会で詳しく説明をつくっておりますので、その委員会で提出して、さらに詳しい説明をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） よろしくお願いたします。

次に、消防費のことでお尋ねいたします。防災管理費の中の工事費に160万8,000円が計上されておりますが、設置場所と軒数を教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 龍ヶ岳町の高戸地区で、軒数は230軒でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） これは各家庭に、松島あたりがついておりますが、ああいう受信機なんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） はい、そのとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○13番（佐藤 ユミ子君） はい、いいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託します。

ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

正予算（第4号）

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第23、議案第23号、平成20年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第4号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第24 議案第24号 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第24、議案第24号、平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第5号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第25 議案第25号 平成20年度上天草市水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第25、議案第25号、平成20年度上天草市水道事業会計補正予算第3号を議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので発言を許します。

3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） お尋ねします。3ページの配水及び給水費の151万8,000円の減額が、なぜ給水費の減額があるのか、これを教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） お答えいたします。

この配水及び給水費の減額につきましては、今回2月の人事異動で水道局の職員が一人増になった関係上、給与関係で151万8,000円、これは2月、3月分が必要となるものですから、同じこの営業費用の中で総係費のほうに給料等が含まれておりますので、それを総係費の中の給与費の151万8,000円を増額するために、同じ項の中の営業費用内での補正をプラスマイナス、組み替え予算ということで減額計上いたしましたわけです。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、例えば予算、給水、150万円組んでいたけれども、これ

は要らなかつたんですか。例えば給与に置きかえるとは使い道が大分違うんですが、給与とこの経費の内訳ですね。給料が発生するのはわかるよ。わかるけれども、こちらの150万円というのは減額するだけの余力があつたんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） どうしても現況の予算内で予算を設定した関係上、どこからかマイナス予算を持ってこないと、人件費ですからこれは絶対に支払わなくてはならない経費でありますので、一応配水費のほうをいろいろ考えまして、この151万8,000円という減額に至ったわけです。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） その減額に行った中身をちょっと簡単に教えてもらえないですか。例えばこういうのを予定していたが、こういうのをやめたとか。そういう内訳がもしわかるあれがあつたら。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 中身といたしましては、当初計上しておりました水道管の管路図ですか、これを作成に20年度から着工しようかという考えで当初組んでおりましたけれども、給与としてはもうこれは絶対必要な経費でありますので、この委託料の管路の図を21年度のほうでまた予算を組み直して、急遽にしなくてはならない事業でもありますけれども、無理に絶対20年度でしなくてはならないという、水の給水関係に余り直接すぐに影響を及ぼすという事業ではないものですから、これが一番適當ではないだろうかということで、この中を減額計上したわけです。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。

○3番（島田 光久君） はい、では次の4ページの国庫補助で4,560万円ですね。この事業を簡単にわかりやすく説明してもらえないですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） この4,560万円の事業に関しましては、うちの水道局としては、この事業に対しては3年間計画で21年度から事業をやっていく方向で現在計画を立てていましたけれども、今回、国の2次補正予算等でうちの水道局のほうにもこの臨時交付金がもらえたわけでありまして。それに対しまして、ではこれだけをもう1年間で一気にやり上げ完了させるということで、臨時交付金のほうで4,560万円を収入として計上しましたわけです。

この事業の内容といたしましては、大矢野町の大瀉ポンプ場というところがあるんですけども、そこに生活環境とか上天草宇城水道企業団等の水を上水、ポンプ場に引いている管が老朽化いたしまして、合併前にもちょっと1,000万円ぐらい、そうすると合併して17年度ですか、これも1,000万円ぐらい、そうすると19、20年度も何百万円かということで管がもう老朽化しておりまして、その事業費も年々重なってきますものですから、それとこの今、管を布設してあるところが民有地に入っているわけでありまして。だから思い切って今回臨時交付金でもらえると

ということならばもう単年度で一気に完成させたいということで、今回補正ということで計上いたしましたわけです。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） これで終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

6番、田中君。

○6番（田中 万里君） ちょっと通告書に書き忘れたんですけども、1点、重複するんですけどもお尋ねしたい点がございます。

今の送水管の布設がえですか、についてお尋ねしたいんですけども、これは3カ年計画の前倒しということですが、今回は補正予算に乗せて、これを繰越明許費でまた次に回しているでしょう。で、次の部分でも聞かれるんですけどもちょっとお尋ね、今の部分で計画を出してあるということは、それなりの事業計画がもう作成されていると思うんです。その辺を1点と、事業計画と、事業内容自体が4,500万円という、言うなれば公共事業としては大きい公共事業になります。その辺の業者の選定等もこの事業計画の中に入ってもう決めているのか。で、言うなれば、それとこの事業に対して一括で1業者さんに与えるのか、それとも湯島みたいに幾つかに割って発注するのか、その点を答弁お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 今の件ですけども、一応事業計画書ということで、この予算を計上するためにはどうしても見積もりですか、簡易な見積もり設計等をつくらなければ事業計画書というのができないわけですから、当然それはうちの職員等で現地等を調査いたしまして、その計画はできております。それに対しまして本当の実施にかかるとなれば、一応委託設計ですか、これをまずやらなければならないわけです。早い時期に、よければ4月から5月ぐらいに委託設計を発注いたしまして、それができ次第工事の発注ということになりますけれども、一応指名等に関しましては、まだ一切それは白紙です。何もまだ考えておりません。事業の分割ということに関しましては今後の問題で、分割できるようなところがあれば分割してもいいかなという、その考えは持っております。ただ、管だけではなくて流量計とかそういうのが絡んできますものですから、分割の方法としてはその時点で、実施設計書ができ上がった時点で考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君、よろしいですか。

○6番（田中 万里君） 1回しかできないんでしょう。あれの場合は、通告書にしていない場合は、いいです。では、お願いいたします。

今の答弁によりますと、発注に関してはこれから考えられるということでございますけれども、

おおまかな工事内容というのは既に決まっていると思うんです。で、先ほど聞いた業種ですね。どういう、例えば海の中を通ってきている送水管だと思うんです。だから例えば海事の事業になるのかとか、陸上の水道事業になるのかとか、そういう部分があると思うんです。その辺をちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 海底送水管といいましても、現在、当初この事業をやられたときは確かに、海底かどうかは私はちょっと定かではないんですけれども、その後、そのポンプ場の前に、これは県工事だと思いますけれども、海岸保全工事を行っているわけなんです。だから民地、大潟で、柳のほうからずっとこう、だから今現在はおかなんですよね。だけど当初は海岸に入っていたわけです。そして民地があって、その民地の前に海岸保全ができたものですから、その海岸保全の一番底に入っているんです。その深さが管まで4メートルぐらいあるんです。そしてその深いところにも民地の中に入っていますものですから、そこは造船業か何かやっておられる方だと思いますけれどもですね。その民地の上にも通常バケットというんですか、あれの10トンぐらいのを2基も3基も置いているわけなんです。それと船も上げてあるし。その関係で修理等を行う場合も、大きなクレーン車を持ってきて、その個人の方のバケットとか船とか、そういうのを一切片づけて、それから4メートルぐらい掘削して修理を行わなければならない状態なんです。そういう関係上、今まで修理に関しても多大な修理費がかかっている関係上、水道局としましても企業会計として余り余裕がないものですから、当初3年計画でやり直そうかということで計画をしておりましたところ、うまい具合というかあれなんですけれども、臨時交付金でこれだけ金がもらえるということだったものですから、ではうちのほうにもこういう事情がありますから、それで何とかさせてもらえないでしょうかということ協議をしまして、歳入だけ今年度、20年度の補正で入れまして――。

○6番（田中 万里君） いや、もうその部分はいいです。最初の説明でわかりましたので。聞いている。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。田中君。

○6番（田中 万里君） 要するにおかの工事ということですね。わかりました。それと、一つが3カ年計画でしているということは、言うなれば布設がえみたいな感じになるではないですか。ということは、今の段階で3年間早目に工事をするということは、3年間早目にまた故障とかそういうのが起こる可能性も出てくるということになるではないですか。例えばその工事に当たっての詳細な部分は事業のほうでやると思うんですけれども、言うなれば故障しないようにやってほしいというのがちょっと外れますけれども、その辺もよくお願いいたします。

○3番（島田 光久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第26 議案第26号 平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算
(第3号)

○議長(渡辺 稔夫君) 日程第26、議案第26号、平成20年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

[[質疑なし]と呼ぶ者あり]

○議長(渡辺 稔夫君) 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第27 議案第27号 平成21年度上天草市一般会計予算

○議長(渡辺 稔夫君) 日程第27、議案第27号、平成21年度上天草市一般会計予算を議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので順次発言を許します。

まず14番、窪田進市君。

○14番(窪田 進市君) 一般会計予算書の144ページから質問したいと思いますが、上天草市の特産品流通システム構築業務委託料788万7,000円。これにつきましてのおおまかな予算の概要と、あわせてそのシステムがどう稼動していくのか、御説明をお願いしたいと思います。

○議長(渡辺 稔夫君) 経済振興部長。

○経済振興部長(山下 幸盛君) 説明いたします。まず本業務の目的と目標でございますが、上天草市の認知度のアップ、さらに各マスコミへの露出による宣伝効果での観光客誘致と、1次産業の浮上、また地元生産者の方々の地産多消への意識調査が主な目的、目標でございます。

趣旨でございますが、本市産品の積極的なピーアール活動や生産、流通体制の整備など振興策を段階的に実施し、特産品の知名度を高め、全国に向け上天草ブランドを発信するために大規模なピーアール、観光戦略を行うことがまとめられているところでございます。

本施策案で、本市のロケーションなどの特性を生かし、安心、安全な食の発信を行います。生産から販売までの一貫した生産体制づくりによって、上天草特産品ブランドづくりを行うこととともに、まちづくり、観光、産品開発を結びつけた新しい地産多消、広域プロモーション戦略を開発していきたいと思っております。

この事業の詳細でございますが、まず初めに市特産品を使った関東、関西圏の飲食店舗におけるプロモーション事業を行います。本市の産品を使ったメニューを共同開発し、東京、大阪の大都市圏でのその料理を提供する飲食店舗を募集します。飲食店舗内で本市の産品と料理を提供、食材を季節に応じた上天草市直送のおまかせパックを企画し、本施策に参加する大都市圏の飲食店に有料で仕入れしていただきます。上天草市の産品を地産地消から地産多消へと広げていくためには、上天草市の農、水、工の生産者の連携が必要となります。本事業では、産品の安定供給

に向けた生産体制について、各方面にも協力していただき構築します。

また、本施策を株式会社ぐるなびウェブ上に1年間継続して掲載し、上天草市の情報を発信することで、本市の観光ピーアールや誘致企業の情報も常に発信し、本市の誘客増加や企業誘致、地産多消の促進を促すことがねらいであります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 目的はよくわかりまして、しかしシステム構築という、そのシステムに要する費用がこのような形だと思いますが、ちょっと後でまた詳しく聞きたいと思いますが、今回の施政方針の中に、都市圏に向けてブランドの農水産物のピーアールを戦力的に行う、強力に推進してまいりますと、このことだと思いますが、今、システムを構築することでこういった費用が要りますけれども、さらにそれは大都市への経費とか、システム経費だと思いますけれども、もう一つは、その農林水産物の、この私たちの市の中のブランド品とか、あるいは生産から販売までという語句もありましたけれども、その供給の体制というものが、別に予算化があつてブランド化とか供給体制が必要ではないかと思いますが、そういったものの予算化が今回組まれているのか、ないとすればそのようなものは不可欠な要因だと思います。やはり今は非常に全国的にいろんなこういったピーアール食品はあります。しかしこれにはまたやはり安心、安全とか、あるいは消費者に安定的に、そして信頼の高いものを送らなければ、もしその体制ができていない中で、今あるものを構築して流通すると言うことでは将来非常に不安を感じますが、その付近についての予算化と考え方についても何かあればお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 答弁、経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） まずインスタプロモーション事業が今の説明でございます。その後第2段階として、食材探しシェフですね。これは食材探しのシェフのツアーとか、あるいは生産者と飲食店のマッチング、その2点が第2弾として展開されるわけでございます。で、おのおのの費用あたりも出てきますが、まずインスタプロモーションとしまして320万円ほどの予算を計上しております。それから食探しシェフツアーにつきまして、これも350万円ぐらいの予算化をしております。

そのほかの企画管理運営、それとぐるなびプロメンバー等を含めまして全体で788万7,000円の予算化をしているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 別枠で700万円近くはそういうものに予算化をしてありますという受け方をしたわけでありまして、例えばその供給体制、もちろん市民の中からもいい産物を生産されたり、あるいはつくられているものを個人流通することもこういったシステムには適用すると思います。あるいはまたかつ量販店方にシステムで契約する場合は、やはり継続的な品物が統一されて行かなければ安定しないと思いますけれども、一つは、私もいろんな経験をしましたけれども、個々に発送いたしますなれば、なかなか本当に消費者の方々から信頼されるもので

あればいいわけですが、ややもしますとちょっと不評を買ったり、あるいは味が悪かったというのも多々今までの経験でありますけれども、そういったチェック機能体制というのも産地によっては必要と思いますが、この構築機能788万7,000円は即されますけれども、これが流通に乗るのはいつごろになりますか。そういう体制が十分できなければ非常にやはり安定、安心というのが危ぶまれますけれども、その付近についてお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 一応この予算化が承認いただければ、4月に契約をいたしまして、6月ころに宣伝用のページ、ぐるなびトップページにより掲載することになっております。また同時に上天草市ホームページもリンクをしていくということでございまして、実質的に稼動といたしますか、効果が出てくると思われまはるのは7月以降ぐらいではないかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 4月となればもう早急なあれになりますけれども、そういった例えば生産者団体とか、あるいはそういうものにこの商品を取り組んでいきたいと、もちろん個人もありますけれども、そういった話し合いなり、あるいは組織などというのはもうかなり進んでおりますか。それはまだ今後のものでありますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 一応事務的な話し合いをしております、さんぱーに置きたいと考えております。あとの各生産者、あるいは農業団体等とはこれからの協議になると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。次の質問をお願いします。

○14番（窪田 進市君） それでは179ページです。中南小学校の改修工事ですが、これが3,850万円あります。そのほかずっと見てまいりますと、178ページのところにも中南小改修工事とかあるいは委託料とか含めると、約9,250万円になるわけですが、この中南小学校はかなり老朽化されて、ゆくゆくは統廃合を含めて早期に建築といたしますか、あるいは改修しなければならないという話もたびたび出てくるわけですが、そういった統廃合に合わせての学校の改修工事に今回の改良工事は重複しないのか、その付近を、新しく今回されますけれども、新たに改築される場合にはそのことはむだにならないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 中南小学校3,850万円の工事の件でございしますが、中南小学校の先のほうの特別教室の改修でございします。この特別教室でございしますけれども、昭和43年に改築されておりました危険な校舎でございします。現在も児童は2階、3階には入れず、保健室と特別教室で1階だけをどうしても使う必要がございまして使っている状態で、やはり1階部分の改修が必要だということで、今回計上させていただきました。

学校統廃合の件がありますので新築はしないということで、上の部分だけを取り崩しまして、1階部分を今回改修したいという計画でございします。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） それでは1階部分が将来新築する場合にはそのまま利用していくということでもいいわけですか。それもまた新たな場合は建てかえるということになりますか。その付近の、予算のむだにならないのか聞きたいと思います。

もう一つは、中南小学校の用地が借地であるとかいろいろ出ましたが、その付近あたりの将来的なやつは、この計画についての見当はされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 中南小学校につきましては、中北小学校、それから維和小学校との統合計画がございます。まだ全く校地をどこにするかということは全然今のところ決まっておりません。御指摘のように、土地につきましても大半が借地でございます、相当な借地料を払っている状態です。ですからあそこに新築とか、そういったことは今のところ全くまだ考えていないという状況です。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） それでは新たに統廃合の時期にその学校問題が出たときのことにについては、またこのことで関係ないということですね。現在そういったものは。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） ですから1階部分だけを緊急にやっていくという状態です。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） それでは次に移りますが、185ページです。大矢野中学校の体育館改築造成工事、この造成ですが、これもいよいよ体育館を新設しなければならないという話になっておりましたの造成だと思いますが、この造成の2,000万円、そういったものの場所あたりが予定されていればお聞かせ願いたいと。あわせて、今体育館使用あたりは非常に駐車場といいますか、関連するそういった場所がだんだん手狭になってきているのがいっぱいありますけれども、その辺のところも含めた用地なのか、造成なのかお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 大矢野中学校造成工事2,000万円でございます。中学校の体育館につきましては、昭和39年ということで相当古い体育館でございます、今回の耐震調査の中でも危険という判断がされております。今回、基本設計、それから実施設計、地質調査、造成工事を計上しておりますけれども、まず場所につきましては、まだ基本設計ができておりませんので最終決定ではありませんけれども、教室棟の北館、入って左側の棟ですが、その北館とその先のほうに特別教室がありますが、その間が相当、50メートルほどあいております。テニスコートの下の部分ですけれども、今のところそこを計画しておりますが、まだ最終的な、全体的な学校配置の基本設計、ここで最終的な決定をしたいと考えております。

それから駐車場の件でございますけれども、今の体育館があきますと、そこら辺を駐車場にはできるとは考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 14番、窪田君。

○14番（窪田 進市君） 今からということですが、今ありますように、駐車場あたりがその周辺にあれば非常にいいわけですが、道路沿いに車をとめて、それから一番上のほうまで、どれだけ下げてこられるのかわかりませんが、遠くなればなかなかそういった不便等もあると。したがってある場合によっては借地といいますか、市の用地ではなくて借地あたりも一部考えながら、将来にはそう不便にならないように、あわせて維和中学校は、学校もどこまですけれども、社会体育というか、一般の方にも開放して使っていただくという機会が今後多くなると思いますので、その点あたりは十分検討されていくべきだと思いますが、現在の段階ではそういったものに対する審議会といいますか、何か内部だけの問題であるかお尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まだそこまでは実際のところ今検討しておりません。ですから先ほど申し上げましたように、全体的な基本設計の中で駐車場とか今の体育館、体育館の配置は今言いましたように計画しておりますけれども、今後のことについては検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） 92ページをお願いします。92ページの社会福祉協議会補助金3,200万円についてお尋ねをしたいと思います。

今、社会福祉協議会は地域でさまざまな福祉活動を一生懸命やっています。私がずっと議会ごとに地域福祉計画の活動計画をつくる必要があるのではないかとお願いをしていたんですけども、こういう予算書でほとんど見えてきません。だから社会福祉協議会につくらせるんだという意見があっていたんですけども、この協議会の3,200万円というのはそういうのが含まれたお金になっていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） この補助金は、社会福祉協議会の運営に対する補助でございます。計画策定にかかる費用については入っておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、福祉活動計画の策定費はこの予算に見えない、つけていないということになるんですか。それともつukらないとか必要ないとか、その辺があったら教えてください、今後の課題として。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 計画づくりは本来職員がつくるものだという市の方針を掲げ

ましたので、私ども、社会福祉協議会に任せるばかりではなくて、市の職員も一緒に張りついて、一生懸命作成に取り組もうということで、予算は計上しておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） その活動計画というのは、予算なしでつくれるとは私は考えていないんですけれども。やはり必要経費、例えば民間も入れた社会福祉協議会も入れて、合体で長期にわたって1年ぐらいかけてつくる活動計画と私は理解しているんですけれども、予算がゼロという形ではほとんど厳しいのではないかと、現実には言えないと私は思うんです。できますか、予算なくして。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 予算なしで取り組んでまいります。といいますのが、例えば報酬とか、要するに外部の委員さんとかに報酬とか費用弁償とか通常は委員会あたりをつくって、報酬とかそういうものを予算化するわけなんですけれども、今回は一応、まず原案を市の職員と社会福祉協議会の職員で作りまして、ボランティアみたいな感じの委員さん、一般の人たちに報酬、費用弁償を支払わない委員さんをお願いして何とかつくり上げていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） わかりました。この件は一般質問でもちょっと勉強してみたいと思いますので、次行きます。

次は96ページですね。96ページの老人福祉センター指定管理者委託料の2,380万円ですね。これは12月議会で総務で管理委託は承認したところなんですけれども、過去3年間の状況をちょっと聞いていなかったものだから、この委託費、過去3年間の福祉センターの状況というのを、簡単でいいんですけれども、どういう経過でしたでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 手元に持ってきておりませんが、過去3年間社会福祉協議会が受けていただいて、この金額、その実績をもとに積み上げた金額をもとに委託料を算出し、お願いしております。3年間、大体金額はほとんど同じなんですけれども、ただ、社会福祉協議会では自費を出されて修繕されたり、そういったことも多々あっておりますけれども、市の予算の範囲内でした以外には社会福祉協議会に若干迷惑をかけている部分もございます。しかし、昨年度の実績を見ますと何とかこれでやれるということでございますので、その金額で委託をお願いしているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。98ページをお願いします。98ページの天草圏の障害者相談支援事業負担金と500万円ほど上がっていますけれども、この負担金というのはどういう形で負担されている負担金なのか、ちょっと教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 相談支援を行う事業所が4カ所天草圏内にあるそうですが、

その4箇所相談を受けた件数に応じて、その費用について割り当てて負担を行っております。事務局が天草市で行っておりますけれども、人口分とか平等割りとか、そういったもので割り当ててきますので、その分を負担しているというところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、例えば上天草市内の相談も大体天草市のその相談のところでやっているという形で理解するんですけども、そういう場所は上天草市内にはこれからつくっていくということは予定に入っていないんですか。考えたことはありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 申しわけありません。そのところは今のところまだ考えておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） やはり上天草市は一つの行政区ですから、支援とか相談業務を、できたら上天草市内である程度相談業務をできるような体制づくりを今後検討してもらいたいと思います。

次行きます。次は100ページの民生費の、日中一時支援事業、これは500万円予算がついていますが、これは先ほどの補正で出たところだと思うんですけども、これは前年どおりやるという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 日中一時支援事業、これにつきましては今社協にお願いして、19年からやっている事業なんですけれども、何かホットサポートという事業で、障がい者の一時預かりをやっているものでございます。そのほかに日帰りのショートステイとかタイムケアサービス、放課後、それから長期休暇等の折に利用していただいております。日帰りで大体2名ぐらい、それから放課後で大体27名ぐらいの利用がっていると聞いております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次行きます。次は101ページの敬老行事補助金930万円についてお尋ねしたいと思います。この補助金は毎年削減されていて、市長のリバイバルプランで廃止する方向に向かっていたと思うんですけども、今回は幾らほど1人当たりにつけているんですか。その辺をちょっと説明してください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 昨年同様でございます。1,500円で行います。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） はい、わかりました。では次104ページ行きます。

104ページの次世代育成支援行動計画策定委員会委員報酬が8万円ほど4人分ついていますが、これはどういうものなのか、ちょっと教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 次世代育成支援行動計画の策定につきましては、21年度で見直すことになっております。そういったことで、外部の方の委員さんをお願いしますので、その報酬を計上いたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 委員さんの報酬ということで、これは年間何回ぐらいして見直されるようになっているのか。それに恐らく見直したら、やはり作成費用も発生すると私は思うんですけども、その作成費用なんかもこの中に予算を組み込んであるのか、お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 次世代につきましては、本年度予算の中にアンケート調査の委託の費用をお願いしておりましたので、20年度中にそのアンケートの部分については終了させていきます。20年度につきましては大体3回なり4回計上いたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） この実働計画は恐らくもう見直しということで、検証ですね、検証をどのくらいされているのか、私を感じる限りではほとんど検証されていないと感じています。検証もしないで見直す発想が起きるのかなという疑問をどうも感じる点もあるんですけども、まあこれはいいです。これは一般質問でしますから、次行きます。

次はもう飛ばします。135ページをお願いします。有害鳥獣駆除委託料360万円。これはイノシシ対策だと私は思うんですけども、今年度は何頭ぐらいこれで捕獲する計画になっているか、説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 禁猟期間中で500頭でございます。それから猟期に100頭分、計600頭分を見込んでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、買い上げの、例えば1頭買い上げとか、その費用は前年が5,000円だったから5,000円だということで理解するんですけども、あ、4,000円。今幾らですか、この予算だったら。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 1頭当たり5,000円でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） 12月議会で、鳥獣対策の計画策定を3カ年とか5カ年とか特措法でつくってする必要があると私は思うんです。たしかに600頭捕獲しても生まれるのがまた多いと思うんです。だから3カ年、5カ年計画のしっかりした捕獲計画、だから例えば特措法でできたら捕獲隊をつくるとか、そういう計画は今後どのように進められていきますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在、捕獲計画書については案としてほとんどでき上がって

おります。また、地域協議会につきましても、3月の10、ちょっと確かな覚えがございませんが、13日か14日ぐらいに協議会の発足会をする予定であります。その中で捕獲隊、捕獲隊の費用として現在も予算化しておりますので、計画の中でもそういうところを詰めていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） このふえ続けるイノシシによって、人的被害がどうしても予想されていますから、しっかりした3年、5年、捕獲計画をつくっていただいて、市民の皆さんが不安がらないような施策をぜひ推し進めてもらいたいと思います。

次はその同じページの、有害捕獲器わなが195万円ついていますけれども、これは箱わなと思うんですけれども、何基ぐらいこの予算でできるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 箱わな30基分を見ております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） それと、この予算以外に特措法絡みで鳥獣対策の交付金措置、返さなくていい交付金措置があると思うんですけれども、そちらの申請はされていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在、作成をしまして、起案を回しているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 島田君。

○3番（島田 光久君） それは金額幾らの請求をされているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 補助金上限額の200万円でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） なかなかスピーディーに事業が進んでいるとちょっと安心したんですけれども、今後、気をゆるめずにこの政策を進めてもらいたいと思います。

これにて私の質問を終わらせていただきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） お尋ねいたします。まず初めに概要資料の4ページからまいりたいと思います。地域活動保育事業、一時保育促進事業、休日保育事業、地域子育て支援センター事業、地域子育て支援センター事業合津、乳幼児健康支援一時預かり事業、つどいの広場事業、上天草市ファミリーサポートセンター事業、済みません、今の上天草市ファミリーサポートセンター事業は省いてください。今言った事業が今回大幅な削減並びに全面減額ということになっておりますが、その辺の内訳をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。まず地域活動保育事業の分でございます

が、これまで保育園で実施しておりました小学校低学年受け入れ事業が、利用児童数が増加してまいりましたので、放課後児童クラブのほうに移行できるということになりまして、放課後児童クラブといたしますのは、民間児童厚生施設等事業というのがあると思いますが、その事業に移行したということから減額になっております。1カ所が異動したということです。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） ちょっと議長にお尋ねしたいんですけども、これは1事業ずつ、一遍に全部まとめて質問しなければならないんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 質問内容をお宅が理解できればそのような形でと思います。

○6番（田中 万里君） いや、多分今から答弁をする際に全部まとめて言われるでしょう、ですな。

○議長（渡辺 稔夫君） 一括質問という形でもいいですよ。

○6番（田中 万里君） できれば1事業ずつに対して言ってもらっていいですか。まず初めに今の地域活動保育事業というのは、民間の厚生施設に移行したのという答弁でわかりましたので、次、では一時保育促進事業についてお願いします。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 一時保育促進事業につきましては、利用者が年々少なくなっております。これは1人当たり1,800円を加算する、保育所が実施した場合に1人当たり1,800円加算するという事業でございます。そういったことで、利用者が少なくなっているということで減額しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 次は休日保育事業についてお願いします。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 同じく保育所に対する加算の休日保育事業でございますが、これが実施していただく保育所が当初2カ所の予定、今まで2カ所お願いしていたんですが、1カ所に減りました。そういうことで減額となっております。受けていただけない保育所が出てきたということになります。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この点については、2カ所というのは、大矢野はいずみ保育園だったと思うんです。この場合の市民への告知等はどのような方法で告知をされているのでしょうか。保育園まかせでしょうか、それとも市の広報誌等を通じての告知になっているのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 募集の場合でしょうか、指定のほうの。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 保育園への募集ではなくて、市民への告知の部分です。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 特別保育事業等につきましては、年度初めに広報等によって、

どこの保育園でこういう事業を実施しますということを広報等で知らせております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） その辺についてですが、市のほうに、担当部署のほうにはいろいろそういう事業があっているのがわからなかった等の、市民からの、言うなれば確認の電話とか、そういうのはこれまでありませんでしたでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今のところは聞いておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。次は軽度障害児保育事業についてお尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 軽度障害児保育事業につきましても、1月当たり3万6,559円で保育所のほうに加算されるという事業でございます。対象児の軽度障害児が減少したということで減額いたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 地域子育て支援センター事業についてお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 地域子育て支援センター事業につきましては、現在、公立の姫戸、それから合津保育所2カ所で、公立は2カ所でやっているところでございますが、20年度は人件費を、職員一人を割り当てていたため高くなっておりましたが、21年度から嘱託職員だけで対応するようにしまして人件費を削減いたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これは合津も同じですね。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 合津も同じです。

○6番（田中 万里君） つどいの広場事業について、次お尋ねします。これは、続いて乳幼児の健康支援一時預かり事業と同じでいいのです。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まずつどいの広場事業についてでございますが、つどいの広場は、制度的になくなりました。そういったことで、大矢野地区1私立保育園で子育て支援センターのほうに切りかえたことによるものでございます。それから、乳幼児健康支援一時ファミリーサポートセンター事業についてでございますが、旧大矢野保育園のほうでファミリーサポートセンターを実施しておりましたが、保育園の廃園とともに一たん休止をいたしておりました。そういったことで、今回復活したいということで計上させていただいておりますが、従来、病後児保育を1園大矢野でやっていただいておりますけれども、このファミリーサポートセンター事業の中で病後児保育もできるというように制度が改正されましたから、現在病後児保育をやっているところにファミリーサポートセンター事業としてお願いしていきたいということで、現在か

かけております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 乳幼児健康支援一時預かり事業というのは、言うなれば上天草市ファミリーサポートセンターに移行したと考えてよろしいんですか。と同時に、つどいの広場事業というのは、この事業制度自体がなくなり、地域子育て支援センター事業に移行したと考えてよろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい、そうでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） この上天草市ファミリーサポートセンター事業というのは、今大矢野町のみつる保育園ですか。ではこれは、みつる保育園が行っている事業なんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ファミリーサポートセンターは現在はもう休止中でございます。病後児保育をやっているのが認可保育園のどこだったかちょっとわかりませんが、大矢野の認可保育園が今病後児保育をやっております。それがファミリーサポートセンターへ切りかわるということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） ファミリーサポートセンター事業が休止したんですか。休止していたんですか。

○健康福祉部長（松浦 省一君） そうです。

○6番（田中 万里君） 上天草市ファミリーサポートセンター事業というのを新たに事業費を組んでいるのではないですか。で、これが今みつる保育園でやっている事業ではないんですか。例えば、幼稚園、言うなれば専業主婦の方が預けに来ているやつをみつる保育園がやっているでしょう。その事業ではないんですか。違うんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） ファミリーサポートセンターは大矢野保育園が以前やりましたですね。要するに保育をしていただく人を登録していただいて、その仲介をするような事業でございます。で、それを今回制度改正によって病後児保育もファミリーサポートセンターの中で一緒にしていいですよという制度に変わりましたので、今現在病後児保育をやっておられる認可保育園にファミリーサポートセンターとして委託をしたいということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） では元に戻って、先ほどのつどいの広場事業というのは今度廃止されているではありませんか。この事業は子育て支援センター事業に移行すると言われましたけれども、以前大矢野保育園がまだあるころに、言うなれば上天草市には幼稚園というのがございませぬので保育園に預けることができないお母さんたちが、そちらの子育て支援センターのほうに昼

預けて、言うなれば地域の子どもたちの触れ合いみたいなことをされていたんです。その事業自体は今みつる保育園に多分移ったのではないかと思うんです。今実際そこに来ていた方たちがそちらに移って、子どもを預けていろいろこういう子育てについての悩みとかもそこで話されたりするんですけども、その事業はどこに当てはまるんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 子育て支援センター事業自体が親と子どもも対象としている事業でございますが、要するに保育園に行っていない子どもの親等が集まって、いろんな子育てとかそういった話し合いをしたり、いろんな子育てに対するグループをつくって、何と言うんですか、いろんな情報交換をしたり、そういったことをするのが子育て支援センターでございます。つどいの広場も全く同じような事業でして、実際は小規模の子育て支援センターと言う感覚でございました。それが基準が改正されまして、1,000人以上を実際は広場事業ということになるんですけども、私たちはひっくるめてセンターと言いますけれども、2,000人以上が実際の子育て支援センターという名称でございます。1,000人から2,000人の参加者があるのを実際は広場型センターといいます。しかし私たちはもう通常あわせて子育て支援センターというように呼んでおります。現在、大矢野地区に2カ所、合津に1カ所、姫戸に1カ所ということで検討しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 議案審議中ではありますが、ここで10分間休憩したいと思います。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時18分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 続けて質問いたしますが、もう答弁は簡潔でよろしいですので、よろしく願いいたします。

続きまして、5ページの衛生費の中で、1歳6カ月児童健康診査事業と3歳児健康診査事業の減の理由についてお尋ねいたします。これは乳幼児健診も、いや、違うです、乳幼児健診は増になっています。この2事業の減の理由についてお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。この2事業につきましては、従来国庫補助事業で行ってございましたけれども、一般財源化されたため、これまでの2事業をその下のほうにあります乳幼児健康診査事業というのがございますけれども、それに一本化したということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 再度お尋ねいたしますが、では、この事業内容自体、今までやってい

たことは乳幼児健康診査事業の中で行われるということによろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい、そのとおりでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。では、次に移ります。予防接種事業の内訳についてお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 予防接種事業につきまして、近隣自治体と医師の報酬に相当の開きがございました。特に3種混合の単価につきまして、余りにも上天草市が低かったため、医師会からの申し入れがございまして、1,000円だけアップさせていただきました。20年度の途中でございましたけれども、その改正を行ったため増額となったわけでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 予防接種の3種混合の中身はBCG、の種類について、例えば何歳、何歳で受けるというのがあると思うんですけれども、わかったらお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 事業の、そこまではちょっと私はわかりませんので、後ほどよろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） この予防接種事業に対しては、これは市からの全額補助になるんですか。それとも一部補助になるのでしょうか。これは言うなれば国がやっている事業をそのままお取りしてきたような事業に当てはまるのではないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 乳幼児については無料と思っております。ただ、65歳以上のインフルエンザとかそういったものに対するのは自己負担が発生すると認知しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） それは今の解釈違いではないですか。乳幼児に対してはインフルエンザは有料ですよ。インフルエンザの予防接種というのは、乳幼児は多分有料で行われていると思うんです。病院で金額が違いますけれども、インフルエンザに補助金というのは、これは後ほど質問する予定だったんですけれども、インフルエンザ補助金というのがあるんです。この点についてはどこに補助金を出しているかという点をお尋ねしたかったんです。今答弁された中では、乳幼児に対して補助金を出して、65歳以上には出していないというような答弁をされましたが、これはインフルエンザの補助金というのは乳幼児に出ているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 済みません。インフルエンザは65歳以上だけに一人2,000円補助があります。

○6番（田中 万里君） 逆でしょう、さっきの答弁と逆でしょう。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 済みませんでした、修正いたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 言うなればこの予防接種事業の内訳というのは今の段階ではわからないということですので、よければ後からでもいいので、これは一般質問にもつながることになるので、書類をいただければありがたいです。

続きまして乳幼児医療費です。この点の減額理由をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） これは前年度の実績に基づいて減額したわけですが、その内訳としましては、レセプト処理委託料が17万円ぐらい増になる予定です。それから市外の受診分が182万4,000円ぐらい減額、国保の市内受診の方が138万円ぐらい減額、それから社保等の市内受診の分が339万6,000円ぐらいを減額を見込んで計上いたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） この乳幼児医療費については以前一般質問で質問した際に、今の段階では上天草市の病院ということのみになっておりますけれども、近い将来に近隣の自治体でも窓口で無料化を実施したいと思っております等の答弁をいただいております。その点については何か進展がありましたでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） その後検討いたしました。手法についてはわかりかし簡単な手続で済むということでございます。病院が了解してくれさえすれば、もうそこで簡単に手続的には済みます。ただ、前回も申し上げたとおり、財政的な負担が相当出てきますので、そここのところで現在苦慮しているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 今の答弁にちょっとあれするのではないですけども、財政的な負担というのは、財政的負担はもうここで当初予算に組んでいて、市外で受けても領収書を持ってきて上天草市役所のほうに出せば、そのお金というのは支払わないといけないので、財政的負担というのはそんな開きはないのではないのでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 数字的にはちょっとわかりませんが、これは国の調整交付金とかそういったものにかかわってきまして、独自の政策、そういった制度的なものをやりますと、自然と調整交付金とかそういう交付金にかかってまいりまして、そのほうでかなりの減額を受けると聞いております。ただ、その数字については今ちょっとわかりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） ちょっと、言うなれば3歳までは、これは国が定めた子育て支援策でしょう。これ、そうでしょう、3歳までは。3歳から言うなれば5歳まではうちの市が独自に行

っている子育て支援策だと思うんです。言うなれば、極端に言えば、これ、交付金がもしこれで使いすぎれば下がるということになるんですか。今の答弁は何かそういうふうに私は解釈するんですけれども。言うなれば例えば前年度と比べて、次の年度にはその予算額を決めるんでしょう。だからこれが使いすぎたからといって、一般会計から繰り出す、3歳未満の場合は一般財源から繰り出すということではなくて、これは県やら国からもらえるのではないんですか。ちょっと私もその辺勉強不足でわからないんですけれども、質問いたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 乳児医療の無料について3歳未満というのは県が定めておりまして、県事業の一環でやっています。県の補助金ということですが。国が示した基準以上のことをやるということは、その市の財政的に余裕があるというみなされ方をしまして、その分については当然交付金に反映されてくると聞いております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。次にしてください。

○6番（田中 万里君） 3回だからだめでしょう。これは一般質問で引き続きちょっと行いたいと思います。

続きまして9ページの前に、これは通告書に記載しておりませんが、難しいことではないのでちょっとお尋ねしたいんですけれども、7ページの水産業費の中で、漁港建設費が大幅に削減されているのは、これは言うなればこの前の2次補正予算で組んでいる前倒し分があるので、今回はこういう予算になったんですかというのをお尋ねしたいんですけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） これは湯島漁港の完了と、大道漁港の唐網代地区の完了による事業費の減でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） これまでの補助事業がもう終了したということですね。わかりました。

続きまして、9ページの住宅対策費並びにこのやさしいまちづくり事業の、この事業内容について、これは新たに取り入れた事業だと思うんですけれども、金額的には70万円、両方あわせて140万円なんですけれども、この事業内容について説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） これは県の住宅施策ですけれども、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業という事業がございます。このことにつきましては、乳幼児やお年寄り、また障がいを持った人が外に出て、トイレとか自動ドアとかスロープとか、そういう施設を改良した場合は県が補助金を出して応援しますという事業でございます。今回、上天草市の大矢野の管内のある事業所の方が、これは民間事業者に限りますけれども、応募をされまして、1件だけ応募されました。それで105万円のうち35万円を県が補助金を出す、市がまた35万円を出して合計の70万円を補助しまして、事業者の方が自分のお金を35万円出してする仕事でございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。よければ詳しい資料等をもらえれば勉強になりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、同じ9ページの教育費の中の学力向上対策事業の、この中身の事業内容についてお尋ねいたします。これは、今年度から新たに取り組む事業だと思しますので、どういう目的のもとにやる事業なのかをお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 市長からも指示がありましたけれども、今年度から独自に学力向上対策に取り組むという予算でございまして、内容としましては、教育振興基本計画の策定、この報酬ですとか費用弁償、それから授業で使う計画のソフト、それから小学校と中学校2校を指定しますけれども、学力向上の、その指定2校に1校10万円ずつの補助金を計画しております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 学力向上というのは市長のマニフェストの中でも10%アップをするというので掲げてありますが、この、今2校と言われましたけれども、今その2校はもう決定しておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） いや、まだ決定をしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。それからこれはちょっと2行上になるんですが、学校規模適正化事業、これも新たに取り入れた事業なんですが、これは統廃合の関係の事業なんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校統合に向けた事業でございまして、姫戸小と牟田小が平成22年、来年の4月、それから樋合小と今津小を来年の4月計画しておりますけれども、児童の交流といいまして、お互いに、急にするのではなくてやはり事前に来年1年間はお互に行ったり来たりという形でやりまして、その借り上げ料と、それから2校分の閉校準備、いろいろ行事をしますけれどもその閉校準備補助金、2校分60万円を予定しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。続きまして、10ページの小学校校舎営繕事業ですね。こちらのほうが前年度に比べて約41%、倍近く、またこれは同じ中学校校舎の営繕事業についても、こちらのほうは1億4,500万円、大幅な増額がされておりますが、これはどういう内訳でこれほどまでの増額になったのかの説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まず小学校校舎営繕事業の4,197万円の増額でございましてけれども、

中南小学校ほか10地区の委託設計が1,037万円増額しておりまして、また工事請負費、これは今津小学校の体育館の補強工事、それから中南小学校の改修工事3,170万円の増額です。それから10ページの中学校の営繕事業1億4,565万円の増額でございますが、大矢野中学校体育館基本設計ほか、委託料が2,870万円の増、それから大矢野中学校の校舎補強工事が9,700万円、大矢野中学校体育館造成工事が2,000万円、こういった工事の増額でございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 学校の体育館等建設に当たる部分が入ったのでこれだけの規模になったということよろしいですか。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） はい。

○6番（田中 万里君） 続きまして、学校教材補助事業についてお尋ねいたします。増額になったその内訳をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 21年度から新学習指導要領が改正になりまして、そのために理科教材が必要になりました。備品でございますけれども、各学校9校の10万円ずつ、90万円の増額でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 続きまして、生涯学習推進事業と社会教育事業一般、このうちの、済みません、社会教育事業一般のほうの減額の内訳をお願いいたします。また、この社会教育事業というのはこれまで行った事業の内容を簡単に説明いただければ、お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 社会教育給付事業150万4,000円減額しておりますけれども、ことしまで青少年指導員ということで嘱託の職員を1名雇用しておりました。いろんなそういった全般的な、PTAですとか、それからいろんな青少年の指導をやっておりますけれども、本年度、この青少年の指導員を1名減額をしたところでございます。その減額の理由です。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 続きまして11ページの図書館運営事務事業、新たに出てきた事業なんですけれども、説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 466万2,000円、新たに今回計上しております。これは各旧地区ごとに図書館を持っておりますけれども、この図書館を各地区ごとに予算計上しておりました。今回まとめまして予算計上をしました。そのほかの全体からすれば約300万円ほど減額になりますけれども、これは昨年図書費を特別枠で300万円ふやした関係で、トータルしますと300万円の減額になりますけれども、1地区にまとめたという予算でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 続きまして11ページのスポーツ合宿誘致事業についてお尋ねしたいんですけども、このスポーツ合宿というのは、施政方針の説明の中でスポーツ合宿というのを多分言われていると思うんですけども、その中で今回減額に当たったのは、言うなれば市長のそういう方針はこういうことをやりたい、しかし予算面を見れば減額してあるというような点で、ちょっと何か行うためには予算が伴うもので、その辺のこの減額理由というのを答弁お願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） まず、相対的には減額はしておりませんで、一部を体育協会に委託をしました。その分での減額、これは審判の講習料とかその分でございます、もう1点は旅費は減額しております。昨年、大学等へ職員で行きまして、いろんなスポーツ合宿をやってくれという旅費を組んでおりましたけれども、これについては今企業誘致課がいろいろ頑張ってくれておりますので、今回その予算の減額でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。続きまして19ページの大矢野中学校校舎の補強事業、これは、この補強事業は大体先ほどの答弁等でちょっとわかったので、少し、今回体育館の建設事業についてお尋ねしたいんですけども、先ほどの他の議員の質問の中でもありましたので重複する点がございますが、一応この体育館建設事業については、私も文教厚生にいたところに、教育長に1日も早く建設事業を進めてくださいということ、当時藤川議員と言った記憶があつて、教育長に、阿村だけつくってなぜ大矢野はつくらないんですかと困らせた過去のそういう会議があったんですけども、その中で今回こういう事業化をしてもらって大変ありがたく感謝しております。で、先ほどの話で、言うなれば事業内容が全体的に委託料も含めて2億円ぐらい、今ざっと計算した限りでは、そのくらいかかるのではないかと思います。で、これは教育委員会のほうにお尋ねするのか、それとも総務のほうにお尋ねするのかちょっとあれなんですけれども、この体育館事業に、建設事業に対して、今後の発注はどのようになっているかという点と、この発注に対しての、これは地元の企業が請負等でできるようになるのか、その点についてまずお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会としましては、工事関係につきましては建設課のほうに委託をしております、まだそこまで教育委員会が考えていないという状況でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 基本的には、市内の工事につきましては、できる限り地元の業者でという基本方針は変わっておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） この場合、ちょっと3回しかできませんのでまとめてお尋ねするんですけども、地元の業者ということでございますが、私も勉強不足でちょっとわからない点があ

るんですけれども、建設自体が大規模な工事になると思うんですけれども、ランクづけとかいろいろあって、その部分でそれに該当する業者さんが地元にいるのかという点と、もしないのであればこれはベンチャーで地元の企業さんたちでできないものかという点と、言うなればこの発注に当たっての設備とか建設、あるいは設備、いろいろわかれると思うんですけれども、その辺は分けて発注するのか、また一元化して発注するのかについてお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 今のところあくまで計画でございますが、現段階では地元にも県でA1、Aの業者がおられますので当然該当する、現段階ではですね。ただ、今ありましたように、設備関係、給排水関係は今までどおりできていましたら分割した形を今のところは考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 分割でされるということでもありますけれども、もう1点ちょっとお尋ねしたいのが、この地元というのは上天草市全土の地元か、それとも例えば今までの例によりますと大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳というふうに旧町に分けた地元の指名等がなされておりましたが、この点についてと、最後になりますので、今回このような大きい事業を発注するに当たりまして、私ども会派みらいでは、たびたび条件つき一般競争入札を実行してくださいというのを一般質問の中で要望しておりました。今回のこの大矢野中学校の体育館は、言うなればその条件つき一般競争入札等とする予定はないのかについてお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 地元の業者といたしますのは、当然上天草市全体でございますから、旧町4町すべてが地元でございます。それから今の一般競争入札の件でございますが、今のところは計画はございますが実施時期については決まっておられませんので、今のところはそこは申し上げられません。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） もうこれについては言えないのでしょうか。わかりました。

続きまして、ちょっと通告書には記載しておりませんが、この一般会計予算書の中で3点ほどお尋ねしたいんですが、まず初めに107ページの委託料の園児送迎マイクロ委託料についてお尋ねします。この委託料というのは、旧姫戸町の保育園の委託費だと思うんですけれども、前年度の委託料との差額についてまずお尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 園児送迎マイクロバスの委託料につきましては、これは姫戸だけではなくて樋合、それから龍ヶ岳の樋島の分が含まれております。今回、予算はある程度の見積もりで予算を計上させていただいておりますけれども、議会が終わってから入札をしたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番(田中 万里君) これは以前、多分前回の質疑の際も私は申し上げたと思うんですけども、この委託料というのが、大矢野町の委託費等に比べると姫戸の委託料がすごく多かったという点を指摘し、次の委託契約の際に見直しますという答弁をされておりますが、その辺の見直しはなされたのかという点と、議会が終わった後入札等をされると言われましたけれども、その入札の条件、その辺についてもお尋ねいたします。

○議長(渡辺 稔夫君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) まず姫戸の見直しの件ですが、旧姫戸町の時代にマイクロ代を購入価格も含めた委託料ということで、5カ年の契約が結ばれていたということで、平成20年度が最後の年になります。ということで、21年度からの委託につきましては、もうマイクロ代、その分については終わりますので通常の入札に入るかと思っております。それでその仕様書等につきましては、教育委員会が行いました江後のマイクロバスの基準をいただいておりますので、その仕様書に基づいて現在作成しております。中身についてはきょう持ってきておりませんので、詳細は説明できませんけれども。

○議長(渡辺 稔夫君) 6番、田中君。

○6番(田中 万里君) わかりました。例えば言うなれば、国交省からの許可をとった民間とか、あるいは例えば地元の言うなればシルバー人材センター等でもできるのかとか、その辺をちょっとお尋ねしたいんですけども、許可制についてですね。

○議長(渡辺 稔夫君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) 済みません、私はそのところまで、ちょっと許可制の分についてはわからないんですけども、多分青ナンバーのところをお願いするということだろうと思います。青ナンバーというのが、要するに営業のマイクロ等でございます。

○議長(渡辺 稔夫君) 教育部長。

○教育部長(鬼塚 憲雄君) 学校は野釜地区とそれから今江後をしておりますけれども、野釜については市のほうで車を買ってやっております、江後につきましては今回委託ということで、多分タクシー関係、そういったところへの委託をやっていると思います。

○議長(渡辺 稔夫君) 6番、田中君。

○6番(田中 万里君) もう3回したでしょう。それならもうできないんですね。もう3回終わったので、聞きたいことがありますがあきらめます。

続きまして115ページの、先ほどちょっと話の中にもなったんですけども、インフルエンザのこの補助金720万円というのは、これは先ほどちょっと出ましたけれども、これは65歳以上の方へのインフルエンザの補助金ということで解釈してよろしいでしょうか。それとも乳幼児等にも補助金を出していたのでしょうか。

○議長(渡辺 稔夫君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松浦 省一君) これは先ほど修正をお願いしたとおり、65歳以上の分でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） この点についてお尋ねしますが、65歳以上に今補助金を出して、今後乳幼児等にもそのような補助金を出す計画等が今の段階でありますでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今は検討しておりませんが、きょう議員の御指摘もありましたので研究してまいりたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。この点は一般質問でもお尋ねしますのでよろしくお願ひします。

それと137ページの漁港等整備工事費漁村再生交付金事業というのが工事請負費の中にございます。ちょっとこの辺がわかりづらい点があって、金額等はそんなに大きくないんですけども、そのほかにも138ページの漁港管理委託料というのがございますけれども、この点については以前、田中豊八議員が漁港の街灯の点について一般質問をされましたが、その際旧大矢野町のほうは、その区のほうで払っている、その他のところは市のほうが負担しているというような点を質問されましたけれども、これはそういうのの街灯費に当てはまる管理委託料なのかという点と、その街灯問題については、今回の予算書のどこを見ればわかるのかが私はちょっと見てわからなかったもので、その辺を説明お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 漁港の街灯関係につきましては需用費の光熱水費等に入っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 以前、一般質問等でそういう指摘があった部分の改善というか、そういうのがどうなったのか、この予算書の中でちょっとわからなかったもので、どの部分を見て判断すればいいのかという点をお尋ねしているんですけども、その辺をお願いいたします。どういうふうになったか、どこを見ればその予算が載っているのかという点をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 一応街灯問題につきましては、今年度3月までに九電のほうで上天草地区の電柱からの引き込み線等の調査をしております。それが農林水産課のほうでも各漁港の電柱からの配線、あるいは漁港の電柱について調査をいたしました。その結果、地区によって大分ふぐあい等が出てきております。そのようなことから九電からの本市の調査を待ちまして、その結果で九電の立ち会いのもと調査をしたいということで、現在予定をしております。そのことから、21年度予算にはそのまま計上いたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 今までのやり方同様ということで解釈してよろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（山下 幸盛君）** はい、そういうことでございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 田中君。

○**6番（田中 万里君）** わかりました。続きまして180ページの教育費の中の小学校費と、これは中学校費も含めてになるんですが、パソコンリース料、この点について以前私はこのリース料が高額になりますので、この辺は幾つかの見積もり等をとって削減に努めてくださいという要望をいたしました。今回は多分そのリース料の期限が切れるということだったのではないかなと思うんですけれども、その辺は今回、どれくらいの削減が行われたかという点をお願いいたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 教育部長。

○**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 小学校、中学校のパソコンにつきましては、452台、小学校が246台、中学校が206台、合計の452台ありまして、ことしの20年度の補正で減額をしましたがけれども、それが再契約での低価格による減額です。それともう1点は、契約を相当減らしたということで20年度は減額しておりますけれども、21年度もそういった形で毎年更新がありますので、安い単価でもって契約をしていきたいということで、21年度も減額をする予定でございます。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

○**6番（田中 万里君）** わかりました。最後になります。今回の一般会計予算の中で予算を執行するに当たりまして、市長と総務部長にお尋ねしたいんですけれども、今回、いろいろと前年度よりも削減している部分が見受けられます。その中で、今回の予算に当たっての、言うなれば市長の冒頭での説明でもございましたが、教育費と経済のほうに重点を置かれるということでありましたが、その辺を含めて今回予算に当たっての例えば特色というか、そういうのはどの辺を重点的というのはわかりますが、特色をちょっと述べてもらえればありがたいです。

○**議長（渡辺 稔夫君）** まず、財政課長。

○**財政課長（永森 良一君）** お答えいたします。今おっしゃったように、市長の施政方針説明の中でも述べられたことなんですが、今回の予算編成に当たっては二つの柱を掲げました。一つ目が経済復興のための予算措置、それと二つ目が教育環境の整備という部分を掲げて、できるだけこれに予算配分をするということで5回の査定をいたしました。その結果として、金額的には少ない部分、多い部分ありますので、田中議員から見てこれが目玉とおっしゃるかどうかわかりませんが、例えば経済復興の部分であるならば、ぐるなび788万7,000円だったと思いますが、この金額。あるいは市民生活と密着した部分でありますイノシシの対策、補助金の360万円と箱わなの約200万円。それと教育環境の整備では、学校の一連の耐震化、あるいは統廃合に向けての整備、それと市長が特に力を入れております学校教育の教育力の向上という一環の中で、姫戸町にあります白嶽森林公園、ここを使って97万円の予算措置で英語村を開設するというのも大きな目玉ではないかと思っております。

確かに前年度比マイナス2.1%、金額にしますと3億500万円の削減にはなっておりますけれ

ども、削減を進める中でできるだけ義務的経費を排除して、そして政策的な予算を確保するということが予算の質を高めるということでもありますので、徐々にではありますが、市民の皆様の御期待に沿えるような予算編成に近づいているのではないかという思いがいたしております。よろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） いや、もう終わりでいいです。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

次に、13番、佐藤ユミ子君。

○13番（佐藤 ユミ子君） お尋ねいたします。ちょっと前後いたしますが、これに、通告書に書いてあるとおりに行きたいと思えます。

127ページの農林水産費ですけれども、農業費、農地工事費、この中に100万円、ふるさと農道の場所、それと私これには書いておりませんが、これに関係します委託料が工事費よりたくさん1,400万円、それに用地取得費ですか、これが100万円ですか、計上されております。これはどういう事業で、農道ということでございますので、場所、その延長などがわかりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） まずふるさと農道でございますが、この工事につきましては、県営で現在、大矢野北部広域農道を施工しております。その合併施工として植樹帯を施工しているところでございます。その植樹帯に対しての植樹工事を計画しております。場所としましては、一応ただいま申しましたとおりに、植樹帯の中の300メートル程度を予定しております。それからふるさと農道工事委託料でございますが、これはただいま申しましたとおりに県営で現在大矢野北部広域農道を施工しておりますことから、それは合併施工分の県へ払う委託料でございます。それとふるさと農道用地購入費でございますが、これもただいま申しましたとおりに、植樹帯部分の用地取得費でございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） はい、わかりました。何か委託料が余りにもこの工事費より大きかったので、ちょっと不思議に思いましたのでお尋ねをいたしました。

続きまして135ページの農林水産費の林業費、林業振興委託料の395万円、それに308万円です。これは松くい虫防除の地上散布と、それから伐倒駆除が入っておりますが、場所をちょっと教えていただいて、面積がわかたらお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） まず、松くい虫防除地上散布委託料でございますが、これは松林保全区域でございます。松島の前島周辺一帯、それと千巖山一帯を主な場所にしております。面積で50ヘクタール分を組んでおります。それから松くい虫伐倒駆除委託料でございます。

が、これも場所については全く同じでございます。この積算につきましては、面積ではなくて材積で出しております。材積の200立米分を計上しております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 今、前島と千巖山一带ということをお聞きいたしましたけれども、空散、航空防除が千巖山一带であってございましたけれども、それがやはり農産物に対する残留濃度が出てきてはブランドが損なわれるということで中止になりましたね。部長も執行部の皆さんも御存じだと思いますが、それが中止されたことによって物すごいマツ林の被害が千巖山一带に出て、秋はマツの木が紅葉するという感じになっておりますが、その見直しなどは考えていらっしゃいませんでしょうかと思いますが、お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 確かにマツは市木でございます。地上散布ではすみずみまで行きわたらないところもございます。その点は確かにマツ枯れ等も大分現状としましてもふえていくところは私も認識はしております。ただ、減農薬問題で19年までだったですか、そこはちょっと定かではございませんが、空中散布をしておりました。そのとき、やはり地元からも十分そういう被害、農薬等の被害等がありはしないかということで一部の反対もございました。また、環境面におきましてもそういう声が届きましたので空中散布を中止したいきさつでございます。今後、状況を見ながら検討はしていかなければならないことだと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） ぜひ検討、見直しをしていただきたいと思っております。千巖山一带は国立公園で、やはり上天草市にとりましては貴重な観光資源でもございますので、ぜひ見直しをしていただいて、やはり森林を守っていただきたいと思っております。お願いしておきまして終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 続けてお願いします。

○13番（佐藤 ユミ子君） あと、53ページの総務費の中で一般管理費の中の負担金のほうですけれども、これは派遣職員の方の負担金となっております2,347万2,000円、これが何に派遣をされているのか、どういう部局に、出向先ですけれどもされているのかをちょっと教えていただければと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現在の派遣は5名行っております。その5名が、済みません、今回新たに5名、派遣先が総務省1名、それから熊本県が4名となっております。ちなみに熊本県の場合は観光物産総室、地域政策課、私学文書課、市町村総室の以上4カ所の予定をしております。それから総務省の場合でございますが、業務内容がまだ決定しておりません。調整中でございますが、総合的な行政部分ということでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） それは人選をされるときはどういうやり方をされるんですか。希望をとられるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） すべて希望をとった上で人選しております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。続けてお願いします。

○13番（佐藤 ユミ子君） 人選も、希望をとられても行けない方もあるかと思いますが、行きたい意欲のある方はぜひ研修を受けさせて人材育成をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○13番（佐藤 ユミ子君） 失礼しました。やはり総務費なんですけれども、企画のほうで交付金の中で負担金補助金交付金、これで240万円で湯島太鼓の保存会のほうへ補助金が出されておりますが、これは新規なのでしょうか、現在そういうのがあって修理か何かされるからこういう補助金、大きい金額が出ているのか、ちょっとお尋ねしたい。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 補助につきましては新規でございます。湯島地区には太鼓は現在ございます。老朽化しておりますので、現在買いかえの予定で財団法人自治総合センター助成事業、俗にいいます宝くじ事業、それに補助申請をいたしております。まだ事業が決定しておりませんが、事業が決定しましたらそれをそのまま湯島地区に補助するものでございます。なお、歳入につきましては41ページに雑入の中でコミュニティー助成事業ということで計上いたしております。

以上でございます。

○13番（佐藤 ユミ子君） わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託します。

日程第28 議案第28号 平成21年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第28、議案第28号、平成21年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第29 議案第29号 平成21年度上天草市老人保健医療特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第29、議案第29号、平成21年度上天草市老人保健医療特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第30 議案第30号 平成21年度上天草市診療所特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第30、議案第30号、平成21年度上天草市診療所特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時23分

日程第31 議案第31号 平成21年度上天草市介護保険特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第31、議案第31号、平成21年度上天草市介護保険特別会計予算を議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 簡潔に行きたいと思います。269ページの介護の歳出のところをちょっとお尋ねしたいと思います。この歳出の項目を見ると、今年度は基金の積み立てが全然出ていないし、前年度、先ほど議論したように国の補正も2,000万円あって8,000万円基金積み立てがあったんですけども、今回は全然歳出に出ていないということは、基金積み立ては介護保険では全然しなくてもいいのか、その辺がちょっと私疑問に思っているものですから、その説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 基金積み立てにつきましては当初予算にはなかなか想定でき

ませんで、1年間給付事業をやってみて残ったらそれを積んでいくという形で、前年度の決算が済んだ時点でないと基金に積む金が見えてまいりませんので、当初予算ではちょっと上げられません。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） ということは、20年度の介護保険の基金というのは、ずっと1年間の積み上げの8,000万円の基金、例えば介護保険で余ったお金を積み足しという理解をしてよろしいんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） いろんな計算があつて最終的に保険料として余った分というのを基金に積み立てていくわけですがけれども、先ほども言いましたように20年度の決算が済んだら基金に積める金が算出できるということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） わかりました。では次行きます。

次の276ページ、この地域密着型介護サービスとあるんですけれども、これはどういう事業を展開されているのか、ちょっと内訳を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 地域密着型介護サービスということでございますか。地域密着型の中には、小規模多機能グループホーム、有料老人ホーム、そういった、これは施設とは言わないんですけれども、居宅型の施設と言ってよろしいんでしょうか、そういったものを利用された方々のサービス費用ということになります。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 例えば仮に老人ホームに入所されている人が施設内でいろんなサービスを受ける事業として解釈してよろしいんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 地域密着型の施設のサービス費の給付費です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 次の281ページの委託料のあっぷあっぷ委託料300万円、それと地域自立支援事業の、これは湯島分と思うんですけれども230万円。地域ネットワーク栄養改善の120万円、この3点について説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） まず地域自立支援事業、あっぷあっぷ事業につきましては、これは社会福祉協議会に委託して実施している事業でございます、一般高齢者施策の中の一環でございます。一般高齢者の方が健康に留意されて介護のほうにできるだけ行かないような、そういったことで健康の指導とかそういった体操とかゲームとか、そういったことを行う事業でございます、社協へ委託をしております。

それから離島高齢者対策につきましても同様の事業なんですけど、中身はそう変わらないんですけども、湯島の離島ということで特別に事業を組み立てております。この場合は一般高齢者だけではなくて、一般高齢者の方とか特定高齢者の方、そういった方も含めた事業として、これは南風苑さんに委託して行っております。

それから地域自立支援事業地域ネットワーク栄養改善事業につきましては、これは介護予防の観点から配食事業でございます。必要な方に配食をして、通常の見守りというんですか、それを含めたところで配食事業を行っているところでございます。これは各予防のケアプランの中で位置づけられた方に配食を行うという事業でございます。これは委託しているのは特別養護老人ホームとか老人保健施設とか、そういったところに委託をしております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 最初のあっぷあっぷ事業、社協に委託してあると思うんですけども、地区社協はほとんど設立されてきていると思うんですけども、まだ設立されていない場所も何か所かあると私は理解しているんですけども、これは地区社協の活動の一環として組み込まれていくような形にこれからなっていくんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 運営自体は社会福祉協議会に委託しておりますので、その内容についてその地区社協で行われるのかどうかというのは社会福祉協議会が判断されるものと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 例えば、上天草市は大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳と結構広域にわたるんですけども、この事業がまだしていない地域も場所によっては結構あると思うんです。だからその辺の把握をされて、していないところをやはりもうちょっと社協にお願いするとか、そういう働きかけというのはしていच्छゃいますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 大体私どもも300万円で委託しておりますが、現在やっておられるのの半分ぐらいの事業費しか委託料としてはやっていないんですけども、実際社会福祉協議会はこれ以上の事業を今回されておまして、相当の数を実施されております。ただこれはあくまでもずっと将来的にも同じところをするという事業ではございませんで、1カ所当たり例えば1年間に半年とか、1年とかを1カ所集中してやってその次のところに移っていくというような形で、あくまでも自立を促すという事業でございます。ですから市内全域を一遍にやるというのはなかなか難しいかと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） いや、全域という意味ではないんです。例えば毎月毎月をずっと社協が移動しながらやっていच्छゃると思うんです。まだ全然手をつけていない地域があると私は思うんです。その辺もやはり拾い出してもらって、どうしても予防事業ですから、しっかり組み

込んでもらえるようにちょっと検討して、調査をして、していない地域がやはりありますから、その辺をもうちょっと次回予算化するとか、その辺の工夫をちょっとしてもらいたと思います。

次の離島の委託料、これはどこが、南風苑さんがされておられる事業とさっき、中身はどういう事業をされているんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） この中身はいろいろありまして、相談事業とかゲームをやったりとか健康体操をやったりとか、いろんな相談ごとを受けたりとか、内容は多種でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） 終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第32 議案第32号 平成21年度上天草市斎場特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第32、議案第32号、平成21年度上天草市斎場特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第33 議案第33号 平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第33、議案第33号、平成21年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託します。

日程第34 議案第34号 平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第34、議案第34号、平成21年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託します。

日程第35 議案第35号 平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第35、議案第35号、平成21年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託します。

日程第36 議案第36号 平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第36、議案第36号、平成21年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第37 議案第37号 平成21年度上天草市水道事業会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第37、議案第37号、平成21年度上天草市水道事業会計予算を議題とします。

本件についての質疑の通告があつておりますので、発言を許します。

まず、3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） 1点だけお尋ねいたします。過年度の未収金の状況をどのようにされているか、その辺をちょっと先にお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鍛田 成朗君） 済みません、ちょっと聞き取れなかったんですけども、過年度の未収金の状況ですか。過年度の未収金につきましては、大体今現在で1億890万円程度です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） この前もこの未収金についてお尋ねしたんですけども、合併前から持ち込んでいる未収金が相当あると思うんです。中身を見ると、大矢野地区は平成10年以前がゼロと。それで松島、姫戸、龍ヶ岳は昭和の時代からの未収金が恐らく帳面上は移っていると思

うんです。その辺の対策の検討はどのようにされていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 今おっしゃられたとおりで、以前に松島、大矢野地区に対しては不納欠損がなされている状況でありましたので、昨年度、姫戸、龍ヶ岳に対しまして一部不納欠損を処理いたしましたわけでありまして、姫戸、龍ヶ岳あたりは平成の、済みません、昭和の55年度ぐらいから現在までずっと残っていたものですから、今実際には2年間で時効が到達するという事なんですけれども、今までの滞納者に対しまして時効中断の中の債務承認とか、そういう申請書の書類とかそれを取っていなかったものですから、その分に対してはなかなか取りにくいという事情がありますので、年月がかなりたっている分とか行方不明者、例えば倒産者とか破産者、その辺に関しましては十分精査いたしまして、今後とも不納欠損の処分を随時お願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 不納欠損を昭和55年度から姫戸、龍ヶ岳は一部したと、その金額はどれぐらいで何年度ぐらいまでさかのぼってされたのかわかりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 済みません、今ちょっと手元には平成4年度から現在までのしか資料がございませんので、それでよろしいでしょうか。平成4年から平成19年度までに関しまして、大矢野町で8,500万円、それから松島町で3,200万円、姫戸町460万円、龍ヶ岳町780万円程度です。これは前の議会でも答弁しましたとおり、この額が1億3,000万円ですか、決算委員会のときもそういう回答を私はしていると思います。今現在で、19年度で1億3,000万円程度です。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） 終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に、6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 今の点と重複しますが、まず最初にお尋ねしたいのが、私ども議員は今議会で、これまでの議会の中で、一般質問等で要望あるいは意見等を述べてきております。また、決算委員会等でも市民の大切な税が公正、公平に取り扱われるようにチェックをしております。私が今回質問いたしますのも未収金についてでございますが、これまで私ども議員が未収金の回収についていろいろな意見を述べてきたと思います。また、先般の決算委員会等でもその辺についてはいろんな意見が出たと思いますが、今回のこの当初予算に当たりまして、そのような意見等を参考にした対策というのはどう取り入れたかという点と、先ほど申し上げられたように、2年間で時効になるということを言われましたが、その点についても時効の迫っている未収金についてどう今後対策していかれるのかをお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） まず最初に申し上げたいと思いますけれども、この未収金の時効の問題なんですけれども、今現在取り組んでおりますのは、2年で時効が、期間が迫るということで、2年過ぎないように新たにまたその企業または個人等に時効中断の中の債務承認申請書、これは、私は債務をこれだけあることを承認しますという誓約書と同時に、それを取り入れまして、債務承認書をつくった時点でそれからまた2年間になるわけです。そういった感じで時効が成立しないように、その2年間の期限内で時効中断を次々にかけていって、もらえるものは幾らでも、少しでもいいですからもらっていくという方向で今進めております。

滞納対策の強化といたしましては、いつもうちの料金だけではなくてほかの税とかも言われているんですけれども、その対策といたしましては、水道局といたしましてはまず督促、それから催告、そして給水停止、そういうのを今強力的に実施して、局内でもみんなと協力し合っている状況であります。今現在で昨年度の1億3,000万円の19年度末で、この前決算委員会でも申し上げましたけれども、19年度までの滞納額が1億3,000万円ということだったんですけれども、今2月の24日現在では、その19年度の滞納額が2,000万円ほど徴収しております。だから1億3,000万円が1億800万円ぐらいですか、今現在です。あと、ここ2月3月がどれだけまた徴収できるかということで、局員みんな頑張って徴収に取り組んでいる状況であります。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 水道局の局員が頑張っておられるのは今の局長の答弁で十分にわかりました。恐らく水道局だけではなくて、職員皆さんいろいろな面で頑張っておられると思います。2,000万円減ったということは評価いたします。しかしながら、今、市においては市税の滞納者等には厳しい取り立てを行っております。取り立てというのか、ちょっと言葉が使い方が、どういう使い方をしていいかわかりませんが、言うなれば市民としては市税も水道代も全く同じなんです。同じ市に払う税、言うなればお金でございます。その辺で、市税のほうは厳しく取り締まって、例えば水道料金はきちんと払っておりますと。ただ市税の方は払っていないのでそちらのほうの取り立てをがんがんされますと。水道料金を払っていない人たちには、言うなれば甘いという声をよく耳にします。特に私が悪質だと思うのが業者さんですね。それで言うなれば観光関係とかそういうのが非常に払っていない人が決算委員会のときに金額が大きかったような気がいたします。その辺については、そのような業種の方たちはそれで利益を得ているにもかかわらず払っていないというのは、すごく悪質ではないかと私は思います。その辺についてはこの当初予算で、今回、今年度中にどうにかするという、そのような水道局長の意気込みというのをお尋ねしたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 今田中議員のおっしゃられるとおりで、予算の中には、ここにこういう予算を組んで対策を強化するところの、予算的にははっきり申し上げまして計上しておりません。あえて言うならばその通知文、催告状とか給水停止とか、そういう通知文に対し

ます通信運搬費を回数を多くするために、その分だけは多く計上しております。よろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 総務部長にちょっとお尋ねしたいんですけども、この水道料金の不納欠損、これに対して、例えば今税務課が市税等でやっているような方法でこの水道料金等はできないのでしょうか。そうしないと、行政の市民に対しての公正、公平なあり方というのが崩れるのではないかと私は思うんですけども、その点についてお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 急に言われましたので、税法上、現在は水道料金とかそのようなたぐいは強制的にはできないことになっております。あくまで税だということです。そのことで、ですから今納税課のほうではほかの税については強制的な分はできないということでございます。

○6番（田中 万里君） 水道局はそういうやり方はできない。

○総務部長（川本 一夫君） できません。今のところはできません。これは管理というのを、ある市の話なんですけど、そういう条例とかをつくって特別につくれば不可能ではないと聞いておりますが、今の段階ではそこまでうちの制度はなっておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中議員、質疑回数が3回を超えますので、これで質疑を終わらせて。

本日の会議時間、議事都合のため、会議規則第9条の規定により午後4時までとなっておりますが、議案など勘案しあらかじめ時間を延長して審議を続けたいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第38 議案第38号 平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第38、議案第38号、平成21年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を議題とします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） お尋ねいたします。10ページの教良木診療所事業費用が今年度予算から上がってきたんですけども、この中身の状況を簡単に説明してもらいたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院課長。

○上天草総合病院課長（大窪 直君） 10ページの10項でよろしいのでしょうか。企業費

については、医師と看護師の嘱託を2名派遣しますので、その分と事務の嘱託の1名分の人件費でございます。経費については、これはいろいろとありますけれども、減価償却については建物の減価償却費であります。支払利息及び企業債の取り扱いについては、教良木診療所のほうの起債が残っておりますので、その分でございます。主な予算はそれだけです。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） この教良木診療所事業は今年度から総合病院管轄で医療が始まるんですけども、例えばこの事務所にやはり定時職員というか事務員が配置されているのか、診療を週に何回ぐらい行われるのか、その辺について今わかっている範囲で構いませんけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院課長。

○上天草総合病院課長（大窪 直君） 事務員は1名配置します。これは嘱託職員でございます。それから診療日ですけれども、平日の月曜日から金曜日までの半日間と、1日だけは1日勤務となっております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 教良木地区の人にちょっといろいろな意見を言われたんですけども、前よりよくなったと言っている人もたくさんいます。それとまた今度は総合病院に検査とか行くたびに、どうも交通の便がすごく悪いとか、いろいろな現状を訴える患者さんがたくさんいらっしゃいます。だからこれはまだ始まったばかりですから、そういういろいろなマイナスの件は、やはり病院が吸い上げてこれからの教良木診療所の充実に向けた施策を病院内で進めてほしいと思いますけれども、そういう方向性はありますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院課長。

○上天草総合病院課長（大窪 直君） 今のところ具体的には計画は立てておりませんが、相談業務等については病院の相談室を設けておりますので、そこのほうで対応いたしたいと思います。

○3番（島田 光久君） 終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 1点だけちょっと聞きたいんですけども、上天草総合病院には、もう努力の結果黒字ということで大変御苦勞をされたことだと思います。また地域の人たちの婦人会等の協力のもとそうなったんだと思いますし、私も子どもを病院に連れていく一人として大変お世話になっているので、今後とも頑張ってくださいと思います。その点も含めてちょっとお尋ねしたいのが、この当初予算の中でどこの部分に当たるのかをちょっとお尋ねしたいのが、病院長の施政方針説明の中で、職員の地域活動、勉強会、ボランティア等への積極的な参加という部分がうたわれておられました。その辺はこの予算書の中のどの部分でそういう活動をされる

経費等には充てられるのかをまずお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院課長。

○上天草総合病院課長（大窪 直君） 施政方針の中でボランティア活動等に積極的に参加するよという話がありましたけれども、予算面についてはすべてボランティアで行うというこ
とで計上しておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 言うなれば、例えば今、五橋祭に看護学校の生徒が参加して花を添えてもらっております。ああいうのもやはり看護学校の生徒たちが参加することで華やかになります。その辺ではすごくいい光景だと思うんですが、バス等でああいう場合も来られると思うんです。そのほかにも看護学校の生徒たちを使った、龍ヶ岳地区でいろいろイベントがある際には参加してもらったりしているんですけども、例えばボランティア等だけなら生徒たちにその負担というのがしわ寄せで行くのではないかと、またなかなか参加したくても参加できないようになるのではないかとこの点を私はちょっと心配するんですけども、ああいう五橋祭の場合も車とか借り上げてきているはずなんです。その辺の費用とかはどう捻出されているのかと思ひまして。バスで来ておられますので。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院課長。

○上天草総合病院課長（大窪 直君） 詳しいことをちょっと知っていないんですけども、公用車をできるだけ使うようにしていると。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） 最後になりますので。私は、看護学校の生徒を初め、上天草総合病院の職員の方たちがそういう活動をされるというのは大変喜ばしいことだと思います。その点も踏まえて、そういう高額なお金でなくてもいいので、そういう人たちが活動資金に充てられるような部分の、当初の施政方針の中で言うのであれば、この予算書の中に、どこかに事業費として計上すべきではないかと思ひます。そうしないと余りにも負担だけをかけすぎるとするのは、ボランティアとしてもなかなか長続きしなくなる点がございまして、その点はもしよければ、きょうは事務長が来ておられないので、ちょっと聞いておいていただけないでしょうか、病院長にでも。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院課長。

○上天草総合病院課長（大窪 直君） 帰りまして相談してみたいと思ひます。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第39 議案第39号 指定管理者の指定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第39、議案第39号、指定管理者の指定についてを議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第40 議案第40号 公有水面埋立てに関する意見について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第40、議案第40号、公有水面埋立てに関する意見についてを議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第41 議案第41号 市道路線の廃止及び認定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第41、議案第41号、市道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

日程第42 議案第42号 平成21年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第42、議案第42号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 追加議案といたしまして、平成21年第1回市議会定例会に追加提案いたします。

国の2次補正に伴い、緊急雇用対策事業を行うものでございます。議案の内容につきましては所管部署より説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 追加議案集の、これはページを振ってございませんが、一番最後のページをお願いいたします。

議案第42号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第1号。提案の理由を申し上げます。

予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして議会の議決を経る必要が

ございます。これが議案を提出する理由でございます。

皆様のお手元に提案理由の説明資料として配付してございます。A 4、1枚でございます。これを読み上げさせていただきまして提案理由にかえさせていただきます。これは国の2次補正に伴う熊本県の基金を活用し、緊急雇用対策事業を行うもので、歳入歳出それぞれ3,426万9,000円増額し、予算総額を142億7,026万9,000円とするものです。

歳入予算といたしまして、70款県支出金15項県補助金において、ふるさと雇用再生特別交付金及び緊急雇用創出事業の合計3,426万9,000円をお願いいたします。

次に歳出について御説明いたします。15款総務費の総務管理費879万4,000円の増額は、緊急雇用創出事業費を、企画費においてはふるさと雇用再生特別交付金事業として観光ガイド委託料276万円をお願いいたします。

20款民生費の社会福祉総務費には、地域サロン事業委託料347万4,000円、老人福祉費においては日常生活家事支援業務事業委託料574万1,000円を、ふるさと雇用再生交付金事業として計上しております。

次に40款商工費の商工振興費の591万6,000円の増額は、上天草市特産品流通センター業務委託料を計上しております。

45款土木費の土木総務費156万9,000円の増額は、緊急雇用創出事業において賃金ほかを計上しております。

55款教育費の学校管理費317万7,000円の増額も緊急雇用創出事業においての賃金ほかを計上し、社会教育総務費の国際文化体験活動事業委託料283万8,000円の増額は、ふるさと雇用再生特別交付金事業として計上しております。

以上が補正予算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。ちなみに40款のところの業務委託料の料の字が間違っておりますので訂正方をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第42号、平成21年度上天草市一般会計補正予算第1号について質疑はありませんか。

3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 議長、これは自分の所管だけしないといけないんでしょう。いいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 追加議案で出ていますので。

○3番（島田 光久君） 構わないのか。本当ですか。わかりました。

では、まずこの社会福祉費の地域サロン委託料300万円、これはどういう事業の、中身を教えてください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほどからあっぷあっぷサロン事業が経過した後、その後続

けられないかという話もあるし、一般からもあっぷあっぷサロンをぜひ続けてほしいという要望がかなり出ております。そういったことをフォローするために、一たん介護保険のほうで行いますあっぷあっぷサロンが終了した地域について、それを自分たちでできるようになるまでの間の支援員を設置して指導に当たらせるというものでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） これは社会福祉協議会に委託するという形になるんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 委託先は社会福祉協議会でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） さっき、例えば居宅とか施設でそういう入所者のあれも、先ほどできるという言い方があったんですけども、いろんな各施設での利用もこれはできるんですか。外部だけですか。例えば現地集会所とか地域に入り込んでする事業に充てると理解していいんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 今のあっぷあっぷサロンの延長みたいな感じとを考えていただければと思いますが。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかにございませんか。

6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 自分の所管と重なるけれどもいいんですか、ここで聞いて。

最初まずお尋ねいたします。この2次補正に伴う、要するに緊急雇用対策事業というもので今回3,426万9,000円が増額となりますけれども、この事業者に対して、実はそういう選定というのはどのように行われたのかという点をまずお訪ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） この事業につきましては、緊急雇用対策本部を一応設けておりますので、その延長といたしまして各市役所の中のすべての課にこのような対象の事業はないかということで聞き取りをいたしまして、その結果このような事業を選定したという経過がございます。このほかにも非常に多くの事業の申請が各課から出たわけですが、実は県のほうが、この基金を活用するに当たりまして、半分を県のほうが活用すると。残りを市町村で分けると。緊急雇用のほうが10億円、それからふるさと創生が15億円だったかと思っておりますけれども、その半分ずつを県と市町村で分けて、実は本市につきましては、ここに掲げておりますように総額で3,426万9,000円の、一応この割り当てが来たということで、この割り当て額を各課の事業に振り分けたという状況でございます。ですから私たちのほうといたしましては、満足の行くような事業ではないと理解しておりますけれども、いかんせんこの事業額は限定されておりますので、これにあわせた事業をこの2次補正といいますか、お願いをしたいということで今回上げているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） なぜ今回そういうのを聞いたかという、実はこの事業が出るときに、多分県の男女共同参画であるでしょう、そこから鶴屋の奥、7階にあるNPO法人等を支援する団体があるんですけども、そちらのほうからNPO等にこういう雇用対策の創出事業費が県から各自治体に出されます、で、対象にNPOを運営される方たちも入っておりますので、各自治体にお問い合わせくださいのような、そういうことを聞いていたんです。で、今回こういうふうになりまして、言うなれば先ほどの部長の説明によると、各課にこういう事業をしている人たちが、あるいはコネか何かがあればもうこういうのはありつけないというのが現状ではないんですか。先ほどの答弁を聞きますと。

例えば、これを当てにしていた団体等もあったのではないかと思うんですけども。そういう情報が先に入っていて。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 緊急雇用の部分の補助と、それからふるさと雇用につきましたは、同じように補助になっておりますけれども、これは緊急雇用等、先ほど言いましたふるさと雇用は、事業が全く別でございます、緊急雇用につきましたはあくまでも緊急的な失業者の対策事業でございます。それからふるさと雇用につきましたは、今後3年間、この事業を通じて、今後雇用をされる事業所並びに団体、そういう法人です。そういうところに事業を続けていくための補助金という形でとらえていただければと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 田中君。

○6番（田中 万里君） そのふるさと雇用再生特別交付金については、今後各事業者のほうから申請ができると解釈していいんですか。と、これは3回目になるから聞かないように、一遍に聞きますので。それと、先ほど地域サロン事業委託料の点についてはわかりましたが、この日常生活家事支援事業委託料についての説明と、観光ガイド委託料、これについて説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 今、申請は今後できるのかどうかということでございますけれども、一応この、先ほど、当初申しましたように、この事業につきましたは割り振った額でございます。したがって、もう今後申請はできないということでございます。といいますのが、この事業につきましたは両方ともですけども、1月に急にこういう事業があるということで商工観光課のほうにまいりまして、それでは緊急であるから、それでは各課に当初申しましたように何かそういうふう該当するような事業がないだろうかということをお願いをしまして、それではこのような事業がありますということで申請が上がってきた分を今回取捨選択いたしまして、この事業に上げたということでございます。そういうことでございますので、先ほども申しましたように、まだまだたくさん補助金が来れば期待に沿うような事業もできたかと思っておりますけれども、ただ、いかんせんこのような額が少のうございますので、十分な事業ができなかったとい

うのが実情でございます。

あと、日常生活家事支援事業につきましてはいいですか。

○6番（田中 万里君） 観光ガイドについても。

○企画観光部長（村田 一安君） 観光ガイドは、一応、実はこの事業につきましては、うちの企画政策課のほうで、たまたま新規事業で実はシークルーズさんが4月1日から事業を始められるということでお聞きしたものですから、ではこの事業に乗かってシークルーズさんのほうにお話をしましたところ、事業はこのような形でできるのではなかろうかと、新規採用もできるということでしたので、それではせっかくこういう新規事業をされる事業所に対しまして、少しでも市としても援助ができないものだろうかということと業者さんと話をしました結果、大体こういう形でできると。実際的にはまだ雇用をもう少しふやしたいと、この額ではちょっと足りませんということのようでしたけれども、一応はこの形で行きますと1名を大体雇用できるという額でございます。あとは健康福祉部長、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 日常生活家事支援事業につきましてですが、まず私ども健康福祉部からは、日ごろ要望があったり、これはもう絶対やらなければいけないけれども一般財源ではなかなかできないという事業を5点ほど出しましたけれども、絞られてこの2点、私どものほうは採用していただいた経緯がございます。

まず、この事業につきましては、介護保険制度の中で先ほど地域ネットワーク栄養改善事業というのが出てまいりましたと思いますが、配食事業でございます。その配食事業ができない地域、これが高齢化率が最も進んでいる湯島地区とか維和地区でございますが、湯島地区と維和地区につきましては配食をやっていただく事業者がいませんものですから、そこを対象として、そして日ごろの買い物もできない状況にあるということでございますので、その2地域を対象としてお弁当を配食するのに合わせまして買い物も手伝っていくという支援をやりたいということで上げております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 今、田中万里議員が質問したふるさと創生、雇用対策の。これ、市町村枠と県枠とあると私は聞いているんですけども、だから市町村枠は上天草市に割り当てが3,400万円単価で来ていると思うんです。県枠は私がきのうたまたま地域振興局に行って、ちょっと局長と話をする機会があったものだから、本当はこの臨時交付金のことを訪ねに行ったんです。その中でこれは大体理解して帰ってきました。局長が言うには、NPOでもこの事業をできるんですよと、県枠がいっぱい余っていると、NPOで何かしないですかと局長が言われるものから、何ですかそれはと。私は全然知らなかったからですね。そうしたら局長が言うのは、ちょっと待ちなさいと、担当を呼んでくるからと。で、連れて来られた。そうしたら、NPOでするなら、この間熊日で海の掃除をやっていたでしょう。ああいうのも事業化していいんですよ。だったものだから、それだったら帰ったらすぐ事業を書類つくって出したいですねと。

それで調べたらきのうが締め切りだったそうですね、きのうが。で、アウトです。だから、そういう情報は市町村枠と県枠があるんですよ。そういうのをやはり各種団体に一応文書として流す、そういう作業というのがどうしてなされなかったのか、私はそれがどうも合点行かないんですけども、それはどういうわけだったんですか。情報として各団体に入っていないと思うんです。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 県の部分につきましては、県が一応使われるものと私たちはとらえておりましたので、そのあたりの情報は流さなかったというのが実情でございます。あくまでも私たちといたしましては、市のほうで使われる部分をどうやって市内の皆さん方に還元をしようかということで考えておりましたので、島田議員がおっしゃるように県は余っているのにならして流さなかったのかというのは、私たちの落ち度もあるかもしれませんが、私たちといたしましては、県はあくまでも県で独自に使われると理解をしておりましたので、そこら辺が若干の誤解があったかとは思っております。ただ企画のほうで、ちょっと企画政策課のほうでちょっと調べましたけれども、県のほうはもうおっしゃるように、私たちも県の部分をどうにか使えないだろうかという模索は若干、つい最近いたしました。ところが、やはり県のほうはもう予算が固まったということで、きょうのこと、お断りがまいりましたので、そこら辺はお含み置きをいただいて、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 最後にしてください。島田君。

○3番（島田 光久君） こういう情報は、市が机の上に置いておくのではなくて、やはり各種団体が使えるような情報は、市内にもいろんな各種団体がありますから、しっかり流して、みんなで活性化施策を練っていくことが一番だと私は思うんですから、どの部署にも言えると思うんですけれども、そういう情報は市役所の中にためておかないで、どんどん外部の事業所はいっぱいありますから、そして活用してもらえるような検討をぜひしてもらいたいと思うんですけれども、市長、この点、市長はどのようにこれから推し進められますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） そのために私たちといたしましては、担当部といたしましては、各所管の課のほうにお願いをいたしまして、どこからかそういう事業所なり該当するような部署がないかということで周知をいたしたつもりですけれども、そこら辺がうまくいかなかったと理解をいたしております。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑はございませんか。

13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） 今ずっと事業の説明の中で、一つだけ抜けております。私もこれはどういう事業なのかわかりませんので御説明をお願いいたします。社会教育総務費の国際文化体験活動事業委託料283万8,000円、これはどういう事業ですか。簡単に説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） ふるさと緊急雇用特別対策事業の中で予算を計上させてもらって

おりますが、委託料でございます。これは英語村とも関係があると思っておりますけれども、そういった中で英語活動の普及ということで、いろんな施策をやりたいということで、1名英語のできる人を雇用したい。ただこれにつきましては、市がやるのではなくて、先ほどのNPO法人に委託をしまして、その中でやってもらいたいということで今計画をしております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 13番、佐藤君。

○13番（佐藤 ユミ子君） そのNPOに委託をされるということですが、ではその英語活用で英語のできる人を採用されたらどういう活動がされるんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 英語村を姫戸の白嶽あたりで計画しておりますけれども、その中では英語だけで過ごすとかいうような、そういった計画を持っておりますが、それに関連しまして社会教育課なりともNPO法人との交流によりまして、市全体でそういった英語活動の普及ですか、そこら辺になると思います。なかなかまだ具体的には私たちもまだ詰めておりませんが、英語のできる人を採用してもらって、その普及活動ということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○13番（佐藤 ユミ子君） はい、いいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託します。

日程第43 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第43、請願、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した請願・陳情等はお手元に配付の一覧表のとおりです。

先日、議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりであります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす28日から3月2日までの三日間は休会し、次の本会議は3月3日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時22分